

# 教育こども常任委員会所管事務調査報告書

西宮市議会議長 大石 伸雄 様

令和2年1月27日  
(2020年)

## 教育こども常任委員会

委員長 山口 英 治

副委員長 脇田 のりかず

委 員 菅 野 雅 一

〃 田 中 あきよ

〃 花 岡 ゆたか

〃 ひぐち 光 冬

〃 町 田 博 喜

〃 吉 井 竜 二

随 行 野 村 菜々子

教育こども常任委員会管外視察について、次のとおり報告いたします。

## 1 調査先及び調査事項

大分市

- ・義務教育学校について

大分県

- ・不登校児童生徒支援プランについて

福岡市

- ・ICT教育について

佐賀県

- ・ICT利活用教育について

呉市

- ・不登校対策（広島県校内適応指導教室）について

## 2 調査期間

令和元年10月30日(水)～令和元年11月1日(金) 2泊3日

## 3 調査先対応者

大分市

議会事務局総務課庶務担当班主査	姫野リサ
教育委員会教育部学校施設課施設担当班専門員	太田将弘
教育委員会教育部学校教育課指導担当班指導主事	安東隆司
市立碩田学園校長	佐藤修
市立碩田学園副校長	林吾郎

大分県

議会事務局次長	秋吉一徳
議会事務局議事課議事調整班主幹	秋本昇二郎
教育庁学校安全・安心支援課長	蓑田祐二
教育庁学校安全・安心支援課いじめ・不登校対策班参事（総括）	佐藤茂
教育庁学校安全・安心支援課いじめ・不登校対策班課長補佐	宮崎好治

福岡市

教育委員会指導部学校指導課教育課程係長	野坂和幸
教育委員会指導部学校指導課主任指導主事	永田朗

教育委員会総務部教育政策課 I C T 活用推進係長	西 門 明 博
市立早良小学校長	大津留 良 平
市立早良小学校教頭	松 本 太加保
市立早良小学校教務主任	野 村 誠

#### 佐賀県

教育庁学校教育課教育情報化支援室長	溝 口 哲 也
教育庁学校教育課教育情報化支援室係長	山 崎 哲 也
県立鳥栖高等学校・香楠中学校長	林 嘉 英
県立香楠中学校副校長	松 雪 誉
県立鳥栖高等学校・香楠中学校統括事務長	大 隈 政 博

#### 呉市

議会事務局議会総務課主査	中佐古 雅 祥
教育委員会学校安全課指導主事	田 村 峡 平
市立吉浦中学校長	小 林 浩 樹
市立吉浦中学校教頭	白 井 良 枝

## 4 用務経過等

### <大分市> 10月30日(水)

午後1時20分頃、大分市立碩田学園に到着。

まず、碩田学園の佐藤校長より歓迎の挨拶をいただき、市の概要、学校の概要及び調査事項についてご説明をいただいた。その後、学校施設課の太田専門員からも調査事項について説明を受け、学校施設の見学を行った。最後に、佐藤校長、学校教育課の安東指導主事より事前に依頼していた質問事項に対する回答をいただいた。

(午後3時頃視察終了)

### <大分県> 10月30日(水)

午後3時20分頃、大分県議会に到着。

まず、大分県議会の秋吉事務局次長より歓迎の挨拶、県議会及び県の概要をご説明いただいた。その後、学校安全・安心支援課の宮崎課長補佐から依頼していた質問事項の内容も踏まえた調査事項について説明を受け、質疑、意見交換を行った。

(午後4時40分頃視察終了)

### <福岡市> 10月31日(木)

午前10時20分頃、福岡市立早良小学校に到着。

まず、早良小学校の大津留校長より歓迎の挨拶をいただき、学校指導課の永田

主任指導主事から調査事項の説明及び依頼していた質問事項の回答をいただいた。その後、授業の視察を行い、調査事項に関する同校の取り組みについて同校の野村教務主任よりご説明いただき、最後に質疑、意見交換を行った。

(午前 11 時 50 分頃視察終了)

#### <佐賀県> 10月31日(木)

午後3時頃、佐賀県立鳥栖高等学校・香楠中学校に到着。

まず、佐賀県立鳥栖高等学校・香楠中学校の林校長より、歓迎の挨拶及び学校の概要についてご説明いただき、授業の視察を行った。その後、教育情報化支援室の溝口室長から調査事項についてご説明いただき、同室の山崎係長から依頼していた質問事項の回答をいただき、最後に、質疑、意見交換を行った。

(午後4時30分頃視察終了)

#### <呉市> 11月1日(金)

午前11時頃、呉市立吉浦中学校に到着。

まず、市立吉浦中学校の小林校長より、歓迎の挨拶をいただき、学校紹介のビデオを鑑賞した。その後、同校の白井教頭より調査事項に関する同校での取り組みについてご説明いただき、教室の見学を行った。その後、学校安全課の田村指導主事及び白井教頭から依頼していた質問事項の回答をいただき、最後に、質疑、意見交換を行った。

(午後0時30分頃視察終了)

## 5 視察風景

### ■ 大分市



■ 大分県



■ 福岡市



■ 佐賀県



■ 呉市



# 委員会行政視察報告書

委員氏名 山口 英治

調査の期間	令和元年（2019年）10月30日（水）～11月1日（金）
調査先 及び 調査事項	大分市 ・義務教育学校について 大分県 ・不登校児童生徒支援プランについて 福岡市 ・ICT教育について 佐賀県 ・ICT利活用教育について 呉市 ・不登校対策（広島県校内適応指導教室）について

<p>管外視察においては、2019年版都市データパックを基に本市と比較するひとつの目安としている。その中で都市の人口、面積、可住地面積を挙げさせて頂く。</p>
<p>西宮市の人口 485,225 人、面積 99.96 km<sup>2</sup>、可住地面積 63.11 km<sup>2</sup>である。</p>
<p>&lt;大分市 ・義務教育学校について&gt;</p>
<p>大分市の人口 479,557 人、面積 502.39 km<sup>2</sup>、可住地面積 248.55 km<sup>2</sup>であり、中核市として人口は本市と同等であるが、面積は本市の約 5 倍、可住地面積は約 4 倍であり、本市と比較し広大な土地を要している。</p>
<p>大分市視察の目的は、西宮市初の義務教育学校である西宮市立総合教育センター付属西宮浜義務教育学校（以下西宮浜義務教育学校）の来年度 4 月開校にあたり、先進事例である大分市立碩田学園（以下碩田学園）を視察させていただいた。</p>
<p>碩田学園は、JR大分駅より車で 10 分の市街地に位置し、荷揚町小学校、中島小学校、住吉小学校の 3 小学校が統合し、新設校を建設するとともに、碩田中学校との小中一貫教育として平成 29 年 4 月に開校された。</p>
<p>ここで 2 つのデータを添付させていただく。</p>

## >>> 碩田学園 グランドデザイン <<<

### 義務教育9年間の連続性を重視した教育

義務教育9年間を見通す中で、中1ギャップの軽減や学力・体力の向上等を目指し、児童生徒に「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」などの「生きる力」をはぐくむ小中一貫教育を展開します。

#### 9年間を見通した系統的な教育課程の編成・実施

学校、地域の実情や児童生徒の発達の段階に即し、義務教育9年間を見通した系統的な教育課程を編成・実施し、児童生徒に生きる力をはぐくむ

#### 日常的な異学年交流等による「心育て」の充実

日常的な異学年交流や学校行事等を通して、自尊感情や思いやりなど豊かな人間性、社会性等をはぐくむ教育の充実を図る

#### 「コミュニケーション能力」をはぐくむ教育の充実

教育課程の特例制度を活用した教科の開設や各教科等における言語活動の充実等を通し、「コミュニケーション能力」をはぐくむ教育の充実を図る

### 児童生徒の育ちを重視した4-3-2制

#### 【前期】第1学年～第4学年

##### ★定着期＜学びの基本＞

基礎的・基本的な学習内容の習得及び定着と、基本的な生活習慣の確立を図る期間

#### 【中期】第5学年～第7学年

##### ★活用期＜論理的な思考＞

一部教科担任制を導入し、教員の専門性を生かしながら、知識・技能を活用する力等を育成する期間

#### 【後期】第8学年・第9学年

##### ★発展期＜個性の伸長＞

自分らしさの発見や個性の伸長を図り、自立性や社会性を育成する期間

1年

2年

3年

4年

5年

6年

7年

8年

9年

節目の式

入学式

前期修了式

中期修了式

卒業式

指導体制

学級担任制

一部教科担任制

教科担任制

児童会  
生徒会活動

学級係活動

学級係活動・児童生徒会活動

交流活動

縦割り班活動(例)

[4月:縦割り班結成式、5月:体育大会、8月:親子清掃、11月:文化祭、2月:縦割り班解散式、通年:あいさつ・美化活動]

きまり

生活4原則[1.率先挨拶 2.さしすせ掃除 3.服装 4.時間厳守]

授業5原則[1.2分前着席 2.私語なく集中 3.しっかり聞く 4.しっかり話す 5.自ら学ぶ]

英語授業

1年生  
20時間/年2・3・4年生  
35時間/年5・6年生  
70時間/年7・8・9年生  
140時間/年

クラブ活動

クラブ活動  
(3学期に3年生のクラブ見学、6年生の部活見学)

部活動

(陸上・野球・バスケットボール・サッカー・ソフトテニス・吹奏楽等)

(上記施設案内パンフレットより)



◆時程表

前期(1~4年)		中・後期(5~9年生)	
登校		登校	
8:05~8:20	朝の活動	朝学習	8:00~8:20
8:20~8:35	朝の会		8:20~8:30
8:40~9:25	1校時		8:40~9:30
9:30~10:15	2校時		9:40~10:30
10:15~10:30	中休み		
10:35~10:50	スキルタイム		
10:50~11:35	3校時		10:40~11:30
11:40~12:25	4校時		11:40~12:30
12:25~13:05	給食		12:30~13:05
13:05~13:50	昼休み		13:05~13:50
13:50~14:05	清掃		13:50~14:05
14:10~14:55	5校時		14:10~15:00
15:00~15:45	6校時		15:10~16:00
~16:00	帰りの会		16:05~16:20
16:30	完全下校		16:30

◆校章の由来



校章は、児童生徒に図案を募集し、その中の1点をデザイン化しました。

「碩田」は、大分の古名である「碩田(おおきた) 国」に由来します。また、「碩」には、「優れている」、「充実している」という意味があります。このような歴史や伝統のある「碩田」の文字を、日本の伝統色と家紋の「組み合い角」を用いてデザイン化することにより、さらに学校、家庭、地域社会の強い絆を表現しています。

◆年間行事計画(29年度)

1学期	4月	始業式 入学式 お見知り遠足 家庭訪問
	5月	避難訓練 PTA総会 体育大会(中・後期)
	6月	激励会 市総体 7年宿泊体験 進路PTA(9年) 期末テスト
	7月	期末PTA 終業式
	8月	平和授業 職場体験活動(8年) ステップアップ学習
2学期	9月	始業式 課題テスト 児童生徒大会 運動会(前期) 6年修学旅行
	10月	新人戦 中間テスト 市駅伝大会 5年宿泊体験
	11月	文化祭 ファミリーPTA 努力遠足 8年修学旅行 期末テスト
	12月	持久走大会 期末PTA 終業式
3学期	1月	始業式 避難訓練 課題テスト 卒業判定テスト
	2月	入学説明会 進路PTA(8年) 学年末PTA 学年末テスト 9年生に送る会
	3月	卒業式(9年) 前期修了式(4年) 中期修了式(7年) 修了式

◆児童生徒数・学級数

	児童生徒数	学級数
1年	117	4
2年	125	5
3年	89	3
4年	112	3
5年	123	4
6年	92	3
特別支援	17	4
小計	675	26
7年	117	4
8年	112	3
9年	115	3
特別支援	7	3
小計	351	13
総合計	1026	39

(H29.4.10現在)

◆活発で楽しい部活動(7・8・9年生)

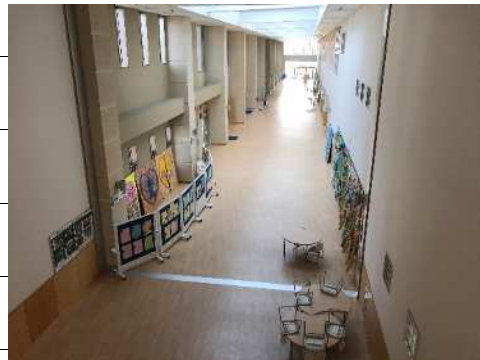
- ・陸上 ・野球 ・サッカー ・ソフトテニス
- ・バスケットボール ・吹奏楽
- ・水泳 ・新体操 ・バドミントン

(上記 碩田学園ホームページより)

碩田学園のグランドデザインを参考にさせていただくと義務教育9年間で西宮浜義務教育学校が行おうとしている前期第1学年から第4学年、中期第5学年から第7学年、後期第8学年・第9学年の4-3-2制である。委員会でも議論となった慣れしたしんだ6-3制からの移行に関してみるならば、学校運営での問題とすべき点は見当たらず、児童・生徒にとっても順調に学校生活を行っていることが伺える。教職員の負担も懸念されていたが問題なく移行されているように感じられる。年間行事についても体育大会は5月に中・後期、9月に前期が行われ、修学旅行も9月に第6学年、11月に第8学年、卒業式、前期修了式、中期修了式が行われている。また、クラブ活動は、従来の中学校にあたる第7学年からスタートになっているのは、他の中学校との大会等の関係からであり、第6学年がすでに部活動を見学することができることはメリットである。6-3制のメリットと4-3-2制のメリットを融合させ柔軟な対応が必要とされている。西宮浜義務教育学校で計画しているグランドデザイン、学校行事等碩田学園と類似している。碩田学園が特に工夫されていることは、交流の場を多く設けていることである。



(校舎入口からの光景)



(校舎奥から入口を見た光景)

**表現の舞台**  
 校舎入口2階奥に設置されアトリウムと一体的に交流や発表会ができる小劇場のような階段状の空間。



校舎全体は下記のようになっている。

校舎配置図

◆特徴的な教育施設

児童生徒の発達段階や動線等を配慮した

ユニバーサルデザインとなっています。



⑥メディアセンター  
図書館とPC室を併設



① 児童育成クラブ 新制度に対応し、校舎内に設置しました。



⑪ オープンスペース  
3F～6Fに設置し、児童生徒の日常的な交流や学習活動を円滑に行います。



⑫ 各期別の英語専用教室  
(英1～4)を3F～6Fに設置し、英語教育の指導の充実を図ります。



⑬ ランチルーム  
縦割り班での交流給食や食育の場としてはもちろん、合同授業や地域交流スペースとしても活用します。



⑭ 小アリーナ ⑮ 大アリーナ  
発達の段階に対応した体育施設です。大アリーナでは、1000人規模の集会が可能です。



⑯ アトリウム  
校舎とアリーナが一体となった、児童生徒の交流空間です。



⑰ メモリアルスペース  
廃校となる各小学校と中学校の伝統と歴史を引き継ぐ空間を設置しました。



⑱ 地域連携室  
学校と地域が交流する空間を設置しました。

(上記 碩田学園ホームページより)

ホームページで紹介されている以外にも各階に教職員が児童生徒の見守りを行うとともに、交流や相談の場としての役割も担う教師ステーションが設置されている。



(教師ステーション)

英語教室の机を合わせれば円形になり、ディスカッションがしやすい環境をつくりあげている。



ホームページにあるオープンスペース・ランチルームも下記のようにになっている。



(オープンスペース)



(ランチルーム)

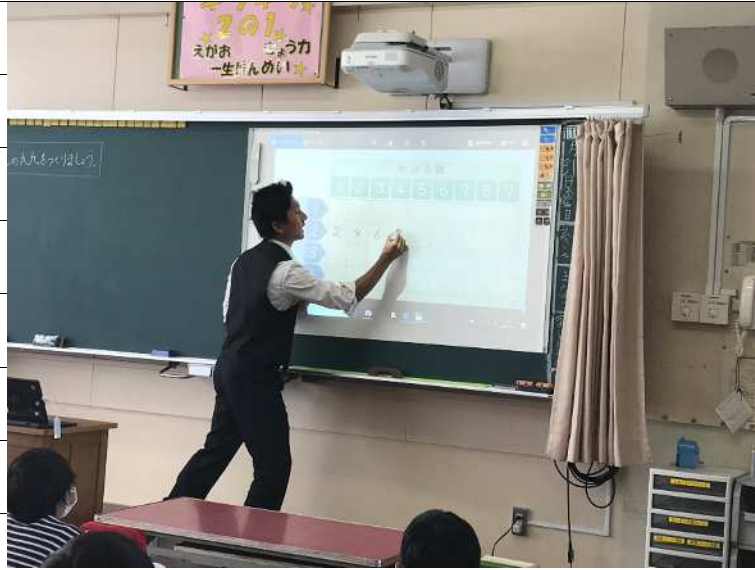
<p>碩田学園では義務教育学校を成功させるためには地域の力が重要であることから、</p>
<p>地域との交流の場としてホームページで紹介されている地域連携室（PTA も含む）及</p>
<p>びスペースが校舎内にある。地域連携室（PTA も含む）及びスペースに行くための学</p>
<p>校とは別に専用入口が設けられており、扉により校舎と隔離され必要に応じて行き来</p>
<p>することができている。室内プールも可動式で9学年に対応できるようになっている</p>
<p>とともに地域での活用も可能としている。そのためプールも地域と同じ専用入口を活</p>
<p>用されている。また、海から近いということからアリーナ3階に防災備蓄倉庫を設置</p>
<p>しており、その他にも自家発電設備、災害用ガスバルクを設置。また安全面から防犯</p>
<p>カメラを設置。</p>
<p>義務教育学校において、大切なことは児童・生徒間の交流、教職員と児童・生徒との</p>
<p>交流、地域との交流が成功のカギを握っているということを碩田学園の視察を通じて</p>
<p>感じた。</p>
<p>&lt;市への提言&gt;</p>
<p>・市が進めている西宮浜義務教育学校に関して、碩田学園を視察させていただきグラ</p>
<p>ンドデザイン、学校行事の取組、学校運営については、類似しており問題も見られな</p>
<p>かった。このまま進めていくべきと考える。</p>
<p>・西宮浜義務教育学校は既存の学校施設であるため、教室の活用をどのようにしてい</p>
<p>くのかオープンスペースをどのように確保していくのか更なる工夫が必要であると思</p>
<p>う。特に碩田学園が設置している教師ステーションは、検討すべきと考える。</p>
<p>・西宮浜義務教育学校も地域との交流が重要であると認識されているが、空き教室の</p>
<p>一室を解放するに留まらず、学校内に独立性をもった地域交流の場が必要であると考</p>
<p>える。また、津波被害を想定した地域の避難所として設備（上層階の備蓄倉庫設置等）</p>
<p>を検討すべきと考える。</p>

<p>・今後さらに本市の義務教育学校が進んでいく中で、小中校舎を統合した建物についても研究していくべきであると考えている。</p>
<p>&lt;大 分 県 ・不登校児童生徒支援プランについて&gt;</p>
<p>教育こども常任委員会の施策研究テーマとして掲げる「不登校対策について」大分県の「不登校児童生徒支援プラン」について学ばせていただいた。</p>
<p>平成 29 年 3 月「教育機会確保法」に基づいた基本指針として</p>
<p>1、不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得る。</p>
<p>2、不登校そのものは問題行動ではないことを児童生徒・保護者に知らせる。</p>
<p>3、個々の不登校児童生徒の状況に応じた多様な支援が必要となる。</p>
<p>4、支援に際しては学校復帰という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒の社会的自立を目指す必要である。</p>
<p>以上の 4 点が発表された。</p>
<p>大分県教育委員会では、平成 30 年度から各学校には相談や支援の窓口として「教育相談コーディネーター」という役割の教員を全ての公立小・中・高・特別支援学校に配置され、公立小・中・高・特別支援学校に配置されているスクールカウンセラー、全ての公立中学校区に配置されているスクールソーシャルワーカーにつなげている。</p>
<p>さらに平成 30 年度から全公立学校を対象に弁護士のスクールロイヤーによる研修相談体制を取っている。</p>
<p>そのような背景の中大分県教育委員会では、このたび県内各地域における不登校児童生徒及びその保護者を支援する関係機関や民間団体の情報を一元的に俯瞰できるリーフレットである「不登校児童生徒支援プラン(平成 3 1 年 3 月改訂版)」を作成した。</p>
<p>「不登校児童生徒支援プラン」は支援体制、相談体制を分かりやすく表記している。</p>
<p>また、特筆すべき点は、教育支援センター、教育関係機関、不登校を考える親の会、</p>

<p>フリースクールの名称、所在地、電話番号が記載されていることである。</p>
<p>配布先は学校等掲載されている機関、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、保護者である。「不登校児童生徒支援プラン」によりフリースクール同士での交流ができ、紹介が行われていることや相談件数が年間約 2700 件から約 5000 件に増加等効果が出ている。このようなことから学校外での支援・相談日数 90 日以上の割合が全国 20%に対し大分県は 42%と高くなっている。支援に際しては学校復帰という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒の社会的自立を目指す必要である。</p>
<p>との基本指針からフリースクール等の登校に関しても学校長決裁で出席扱いとしており、何よりも不登校を生まない魅力ある学校づくりを目指している。</p>
<p>市への提言は後述にまとめて行う。</p>
<p>&lt;福 岡 市 ・ I C T教育について&gt;</p>
<p>福岡市は人口 1,529,040 人、面積 343.46 km<sup>2</sup>、可住地面積 232.59 km<sup>2</sup>である。</p>
<p>教育こども常任委員会の施策研究テーマとして掲げる「I C T教育について」福岡市を視察させていただいた。福岡市は、授業をもっとわかりやすくしたい、子どもたちと向き合う時間の確保、大量退職に対応する教員の指導力の確保など現在の課題解決のため、I C T教育に取り組んでいる。環境整備として全ての公立小・中・高・特別支援学校の普通教室にプロジェクタ、スクリーン、無線 LAN、指導者用タブレット P Cを整えている。2019 年度より全ての小学校・高等学校で利用開始。2020 年度より全ての中学校・特別支援学校で利用開始。さらに 2019 年度より I C Tを活用した教育を支える福岡市独自の教育クラウド環境を構築し「福岡 TSUNAGARU Cloud」</p>
<p>(以下 FTC) プロジェクトを始動した。FTC は、市全体で教育用データを蓄積し共有することにより、準備時間の短縮、教材研究の充実を図るとともに、ネットワーク強化により円滑な遠隔授業の実現を可能としている。</p>

視察させていただいた福岡市立早良小学校は、佐賀県と接しており、農村の雰囲気  
を色濃く残している自然豊かな地域である。学級数は、単式学級6学級、特別支援  
学級1学級、児童数は193人（うち特別支援学級2人）である。

下記は、ICTを活用した授業風景



(プロジェクタでスクリーンに映し出した問題に直接書き込みを行っている様子)



(プロジェクタで教科書をスクリーンに映し出し、黒板に書き込みを行っている様子)





(音楽発表会の練習を撮影し、スクリーンに映し出し、自分たちの状況を確認し、意見交換を行っている様子)

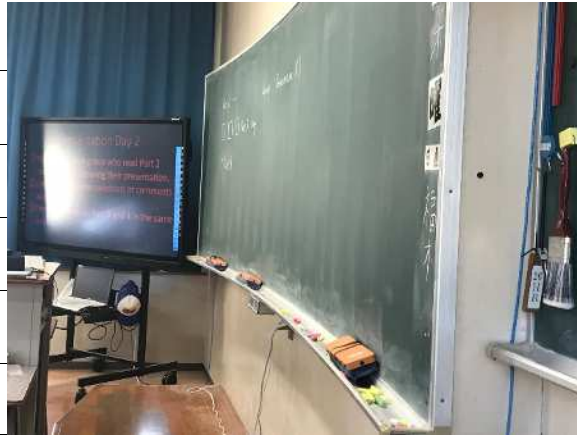
市への提言は後述にまとめて行う。

#### <佐賀県・ICT利活用教育について>

施策研究テーマ「ICT教育について」佐賀県を視察させていただいた。

佐賀県では、ICTについて70インチ電子黒板整備は、県内全ての普通教室に整備され、普通教室の電子黒板整備率全国平均26.7%に対し、佐賀県は128.8%と断トツの1位だ。県教育長を会長、市町教育長連合会会長を副会長に据え、県立学校推進チーム(31名)市町立学校推進チーム(19名)で「佐賀県ICT利活用教育推進協議会」を組織し、全ての県内公立小・中・高・特別支援学校各校1名のICT利活用教育に関する推進リーダーを設置し、管理職・教員研修の充実を図っている。教育情報化支援室通信「さがすたいる」の発行を行い積極的な広報活動を行っている。特に県

立高校に対する取り組みが進んでいる。12月には県立学校でのICT利活用教育の状況を保護者、一般の方に授業公開を行っているとともに、同月に高校生ICT利活用プレゼンテーション大会を開催している。2019年度より県立高校生徒ひとりに一台学習用パソコンを貸与している。この度視察させていただきました県立香楠中学校・鳥栖高等学校は、併設型中高一貫教育の学校である。中学校の定員は1学年3学級で定員120名。高校は1学年6学級で240名である。今回ICT利活用教育の授業風景を視察させていただいた。



(電子黒板とタブレットを活用した英語授業の様子)



(修学旅行をネットで調査し、行動計画を立てている様子)



(仮説を立て電子黒板を用いてプレゼンを行っている様子)

県立香楠中学校・鳥栖高等学校ともにタブレットを用いた授業が浸透しており、英語等タブレットから出る英語での問いに対してディスカッションを行うことにより、英語でのスピーチ力があることを感じた。また、ICT利活用により中学生プレゼン能力が高いことが感じられた。

市への提言は後述にまとめて行う。

<p>&lt; 呉 市 ・ 不登校対策（広島県校内適応指導教室）について &gt;</p>
<p>呉市は、人口 227.965 人、面積 352.81 km<sup>2</sup>、可住地面積 157.28 km<sup>2</sup>である。</p>
<p>施策研究テーマの「不登校対策について」呉市を視察させていただいた。</p>
<p>広島県は校内適応指導教室を行っており、現場視察として校内適応指導教室を設置している呉市立吉浦小学校を訪問させていただいた。</p>
<p>呉市立吉浦小学校は、地域との交流が深く、地域から熱烈な支援を受けている。生徒数 150 名 8 学級内うち不登校生徒 8 名、長期欠席生徒 17 名である。校内適応指導教室はスペシャルサポートルーム（SSR）と呼んでいる。SSRの特徴は、加配として担任がいること（同校では専門ではないが適任者として配置）・生徒のニーズに合わせた登校形態・学習方法を採用・在籍教室への復帰を前提としない（復帰したいひとはいつでも可能）である。SSRの目標の、まず長期目標は、困ったことや、嫌な気持ちになった時には回りの大人に相談し、どのように解決するか自分で決めること・自分の特性（得意なこと・苦手なこと）について知る。短期目標は、長期目標をもとに、毎月決め、意識して生活している。また、目標達成のために、学習をツールとしてコミュニケーションを図る・小集団の中で社会のルールや他人との関り方について学ぶ・小集団の中で自分について改めて気づく。ということを掲げている。SSR在籍の生徒の様子は、①自分にとって良い時間に登校。②教室に入ったら、自分のクラスの時間割を確認し、自分の今日の予定と目標を決めて学習する。③担任が主に学習を見るが、空き時間のある教員に授業を受け持ってもらい、SSRで学習支援をする（1日1時間程度）。④生徒の状況によって自由に下校する。である。</p>



(SSR入口)



(下足箱は他の生徒に見えないように教室内に設置)



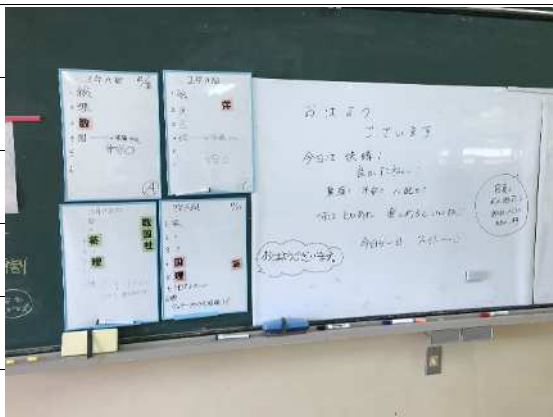
(畳スペース等自由に学習)



(ひとりで学習できるスペース)



(通常授業の時間割)



(自分で決めた目標と学習計画)



(SSR在籍生徒の作品)

<p>呉市立吉浦小学校のSSRは、3階に設置されている。本来であれば1階に設置し、他の生徒と接しないルートで教室に行けることが望ましいのであるが、日当たりの関係から3階に設置されている。SSRは、自由な空間を作り、自主性を重んじた運営である。</p> <p>今回視察させていただいた時、遠足であった。前日クラスメイトが遠足への誘いに来てくれたことにより、SSR在籍生徒2名が遠足に参加しているということをお聞きし、生徒間の交流も自然な形で行われていることが伺える。</p>
<p>&lt;市への提言&gt;</p>
<p>○不登校対策について</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力ある学校を構築するよう努めること。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育機会確保法」に基づき支援を行うこと。特に、支援に際しては学校復帰という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒の社会的自立を目指す必要があることを市の指針として掲げること。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フリースクール及び関係団体と連携を取り、児童・生徒があすなろ学級、フリースクール等自由に選択できるように、フリースクール等紹介する体制を構築すること。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・出席に関しては、フリースクール等の登校についても出席と見なす基準を構築すること。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校復帰という結果のみを目標としない考えから、あすなろ学級の始業式も学校と同じ日にすること。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援確保のためにICT教育の活用を進めること。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・適応指導教室の拡充及び地域間格差（特に本市北部）を解消するためにも校内適応指導教室を検討すること。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内適応指導教室は、自由な空間として運営を行い、あすなろ学級、校内適応指導教室の位置づけを明確にし、進めていくこと。</li> </ul>





# 委員会行政視察報告書

委員氏名 脇田のりかず

調査の期間	令和元年（2019年）10月30日（水）～11月1日（金）
調査先 及び 調査事項	大分市 ・義務教育学校について 大分県 ・不登校児童生徒支援プランについて 福岡市 ・ICT教育について 佐賀県 ・ICT利活用教育について 呉市 ・不登校対策（広島県校内適応指導教室）について

大分市 ・義務教育学校について
視察先：大分市立碩田学園（義務教育学校）
<概要>
碩田学園は大分県内初の義務教育学校として2017年4月開校。前期4年、中期3年、後期2年のいわゆる4・3・2制をとっている。それぞれの期ごとで式の開催をおこなっており、日常的な異学年交流活動をおこなっている。
また9年間を見通した系統的な教育課程の編成・実施をおこなっており「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」などの「生きる力」を育てている。
<所感>
碩田学園は4・3・2制の義務教育学校として2017年に開校し今年で3年目となっている。まず校舎についてであるが、地域住民が自由に使えるエリアと、在校生以外も使用できる室内温水プールが、分けけて作られており、学校が休みの時であっても、自由に出入りができる構造となっている。
温水プールについては床が可動式となっており、低学年の授業であっても適切な深度

で溺れることがないように工夫されている。また温水プールの為、天候や気候に関わらず使用できる点も利点である。

また校舎各フロアには教師ステーションがあり、学生は職員室までいかずとも教師に報告や相談が気軽にできる。教師にとっても教員ステーションに複合機や電話なども設置されているため、校務の効率化に繋がっている。同様にオープンスペースも各フロアに配置されており、普段は学生同士の交流の場として、有事の際には避難所としての役割も担っている。

学力面においては小中一貫教育を全市展開した結果として、各種学力調査の正答率の上昇が見られている。

#### <提言>

ハード面においては、本市において碩田学園と同様のことをおこなうのは難しい点もあるかと思うが、教師ステーションの設置は本市においても導入を検討する余地は大いにあるのではないかと。

義務教育学校が地域に根付いていくには、児童生徒・保護者・地域住民・教職員が同じ志をもって新たな学校の歴史や文化を築いていこうとする気運が構成されることが重要なポイントだとアドバイスを頂いているので、本市の義務教育学校においてもこの点十分にご留意の上、学校運営をおこなってもらいたい。

### 大分県 ・不登校児童生徒支援プランについて

視察先：大分県教育委員会

#### <概要>

「不登校児童生徒支援プラン」策定の背景

平成28年12月に制定された、いわゆる「教育確保法」では、不登校児童の支援に際して、行政と民間団体との密接な連携が求められている。これを背景に、県教委で

<p>は県内の不登校児童及びその保護者に対して、県内における学校以外の場での多様な適切な学習活動を提供している教育支援センターをはじめとしてフリースクール等の民間団体の情報を提供する必要があると判断し、県内各地域における不登校児童生徒及びその保護者を支援する関係機関や民間団体の情報を一元的に俯瞰できるパンフレットを作成した。不登校児童生徒及び保護者のみならず、関係機関、民間団体、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等にも配布し、関係機関相互の情報を共有し、ネットワーク化しながら、様々な不登校児童生徒及び保護者の支援のチャンネルづくりに資することを狙いとして本プランを作成した。</p>
<p>また新たな不登校児童を出さないよう、予防にも努めており、各学校においてスクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置に加えてスクールロイヤー（SL）など教員とは異なる専門性や経験を有する専門的なスタッフとともに専門性を発揮しながら、「チーム学校」として課題解決を目指している。</p>
<p>&lt;所感&gt;</p>
<p>不登校児童生徒へのサポートとしてフリースクール等民間機関の情報提供をおこなうことで行政と民間機関の連携を深め、幅広い視点で対処する体制をひいていることは興味深い点である。</p>
<p>また、各学校に相談や支援の窓口として「教育相談コーディネーター」という役割の教員を配置し、SCやSSW、SLの周知、相談受付や連絡調整、校内委員会やケース会議の定期的開催・運営など児童生徒のサポートに関して多くの役割を担っている。何を誰に相談したら良いか分からないという状況を作ることがなく、一次対応の窓口を一本化することで、内容に応じた適切な担当者に誘導することができる為、大変素晴らしい取り組みであると思う。</p>
<p>&lt;提言&gt;</p>
<p>大分県が取り組んでいる不登校児童生徒支援プランのフリースクールとの連携強化に</p>

については、不登校児童生徒が増加している本市においても進めて頂きたい点である。

パンフレットを作成して関係諸団体に配布することで様々な効果を上げていることから、同様のパンフレットを作成することも充分検討の余地があるのではないかと。

またスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置は本市においても実施しているところではあるが、スクールロイヤーについては本市では配置されていない。コンプライアンスの意識が高まっている昨今、学校の法的相談やいじめ予防のための授業、教職員研修及び児童生徒や保護者からの相談対応などをおこなうスクールロイヤーはそのニーズが高いと推察される為、本市においても配置について考えてもらいたい。現在市教委の顧問弁護士はいるが、それはあくまでも行政側の立場である。

スクールロイヤー配置の重要ポイントは、「学校の代理人」たる立ち位置ではなく、あくまでも学校と保護者の中立の立場である点であることに留意してもらいたい。

**福岡市 ・ICT 教育について**

**視察先：福岡市立早良小学校**

**<概要>**

グローバル化や急速な情報化が進展する中、新学習指導要領（小学校 2020 年度、中学校 2021 年度全面実施）では、「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力に位置付けるとともに、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることが重要とされている。これを踏まえて福岡市では 2019 年度から ICT を活用した教育の推進に取り組んでいる。

**（日常的な ICT 活用環境の整備）**

2019 年度は、市立小学校と高等学校の普通教室に、2020 年度は、中学校と特別支援学校の普通教室に ICT 環境を整備し、各教科で ICT を活用した教育活動の充実を図る。

(福岡市教育クラウドの構築)
政令市初の動画配信機能を有した教育専用クラウド「福岡 TSUNAGARUCloud」を構築し、児童生徒や教員向けの動画配信や遠隔授業、教材共有の機能で ICT 環境の活用をサポートすることで、学力の向上、教員の指導力向上、そして、教員の負担軽減を進めている。
<所感>
早良小学校では、福岡市内の公立小学校の中で、先駆けて ICT 化を進めている学校である。すべての教室に近接プロジェクター、スクリーン、無線 LAN を設置済で快適な ICT 環境を実現している。投影された教科書、テキストに先生が書き込んでいくので、視覚的に分かりやすい上に、投影されている分、先生が黒板に書く作業も半分以下に低減できているように感じた。
最も興味深かったのは、クラウド型の教育支援システム「TSUNAGARU Cloud」だが、2020 年 2 月からの運用開始とのことで実際に見ることは叶わなかった。
<提言>
既に本市においても大型モニター等、ICT 環境整備を進めているところであるが、次年度はリースの更新時期である為、現状の ICT 環境をより良くできるよう機器の選定をおこなってもらいたい。
管内視察で南甲子園小学校を見に行った際、クラウド型の電子ドリルの運用がされていたが、まだ全校に展開はできていないので、西宮浜の義務教育学校含め、他校においても早期にクラウド型の学習システムを導入、運用できるよう努めてほしい。
佐賀県 ・ ICT 利活用教育について
視察先：佐賀県立香楠中学校・鳥栖高等学校（中高一貫校）

<概要>
佐賀県内には視察先である香楠中学校・鳥栖高等学校を含めて、4校の中高一貫校が存在する。中学校の学習段階で高校生が習う内容や発展的な内容を一部習うことができるため、高校進学時に学習をスムーズに進めることができるというメリットがある。
ICT教育においては県立学校で生徒1人1台のタブレット、教師1人1台の校務用PCの配備を実現している。また普通教室における電子黒板整備率は全国の都道府県の平均26.7%に対して、大分県では128.8%と群を抜いている。
さらにソフト面においては「SEI-net」という独自の教育クラウドシステムを構築しており、校務管理、学習管理、教材管理、教職員と生徒との双方向コミュニケーション等の多くの機能を有している。
平成30年度におこなわれた「ICT利活用教育に関する生徒の意識調査」では満足であるとする回答が88.6%と、生徒にとって非常に高い満足度であることが分かる。
<提言>
まず佐賀県の県立学校において、生徒1人1台のタブレットの配備が実現されている点には驚いた。授業見学においては教科を問わず、タブレット、タッチパネル式の電子黒板を最大限活用されて授業がおこなわれていた。
本市においては6.2人に1台のタブレット配備という現状であるため、早期に配備状況を改善し、授業においてさらにICT化を実現できるよう努めてもらいたい。
また本市では非タッチパネル式の大型モニターを設置しているが、教職員・生徒の利便性を向上させるためタッチパネル型の電子黒板に設備を更新することも検討の余地があるではないか。
また佐賀県同様に、定期的に本市においてもICT利活用に関して生徒の意識調査をおこない、満足度について検証し、今後のICT環境整備の参考としてもらいたい。

広島県呉市 ・不登校対策（広島県校内適応指導教室）について

視察先：呉市立吉浦中学校

<概要>

広島県では、県のスクールカウンセラーを中学校26校全校、小学校15校に配置。

さらに呉市単独でスクールカウンセラーを3名配置している。呉市スクールカウンセラー3名のうち、2名は臨床心理士の有資格者。

吉浦中学校は在籍生徒150名8学級うち不登校生徒8名、長期欠席者17名

校内に不登校児童生徒用の教室であるスペシャルサポートルーム（通称SSR）を設置し、不登校児童生徒それぞれ個に応じた支援をおこなっている。

～SSRの特徴～

①担任がいる（加配・教育相談コーディネーター）

②生徒のニーズに合わせた登校形態・学習方法を採用

③在籍教室への復帰を前提としない（復帰したい人はいつでも可能）

<所感>

吉浦中学校は不登校児童生徒対策として校内に適応指導教室を設置しているが、様々な工夫がなされている。教室は絨毯が敷いてあり、ダイニングテーブルやビーズクッションが置かれていて、まるで家庭のリビングのような落ち着きある環境を作り出している。

下駄箱は他の生徒から見られないように教室内に設置され、どうしても小集団に入れない生徒のために、カーテンで仕切られた一人で学習できるスペースもある。

このように少しでも不登校児童生徒が学校にこれるように工夫されている点は、大変素晴らしいと思う。また登校・下校は各生徒が自由にできる。

<提言>





## 教育こども常任委員会行政視察報告書

委員氏名 菅野雅一

調査の期間 令和元年（2019年）10月30日（水）～11月1日（金）

調査先及び調査事項

- ・大分市 「義務教育学校について」
- ・大分県 「不登校児童生徒支援プランについて」
- ・福岡市 「ICT教育について」
- ・佐賀県 「ICT利活用教育について」
- ・呉市 「不登校対策（広島県校内適応指導教室）について」

## ■大分市「義務教育学校について」

大分市は子どもたちの心身の発達の変化や生徒指導上の諸問題、学力形成上の特質の違いなどで生じる「中1ギャップ」の軽減を図り、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育成し、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育むことを目的にして、義務教育9年間を見通した系統的な教育を行う小中一貫教育を進めている。

平成16年度に小中一貫教育推進についての研究に着手。19年度から既存の小中学校での小中一貫教育の導入を全市的に進めてきた。平成29年4月には、これまでの小中一貫教育の取り組みの成果と義務教育学校の法制化を踏まえ、市内中心部にある荷揚町（にあげまち）小学校、中島小学校、住吉小学校の3小学校と碩田（せきでん）中学校を統合して、大分県で初めての施設一体型義務教育学校「碩田（せきでん）学園」を開校した。

碩田学園では、旧碩田中学校と旧住吉小学校の校地を活用して、地上6階建ての校舎棟と地上3階建ての文化芸術棟、アリーナ棟を新設。総延べ床面積は2万1711平方メートル。校舎内はさまざまな形での交流を促進する環境づくりのために工夫が凝らされている。

2階のアトリウムは校舎とアリーナを一体とし、児童生徒が集い、交流できる環境を整備。2階の交流ラウンジは児童生徒や保護者、地域住民の談話や交流の場として活用されている。3階から6階の通路スペースの一角には病院のナースステーションに似た教師ステーションを設置し、教職員が常駐して児童生徒からの相談や質問に対応している。2階と3階の吹き抜けのスペースを利用して小劇場のような階段状の空間「表現の舞台」を設置し、交流や発表会が行われている。

地域住民が利用する「地域連携室」や学童保育施設「児童育成クラブ」を校舎内に設置。大小アリーナや屋内プール、武道場を地域にも開放しており、地域に開かれた学校になっている。

児童生徒の育ちを重視して1年生から4年生までの前期4年間、5年生から7年生までの中期3年間、8年生と9年生の後期2年間に区切った4・3・2制を導入。義務教育9年間の連続性を重視した教育を進めており、①9年間を見通した系統的な教育課程の編成・実施②日常的な異学年交流等による「心育て」の充実③コミュニケーション能力をはぐくむ教育の充実一に力点を置いている。前期は学級担任制、中期は学級担任制と教科担任制の併用、後期は教科担任制でそれぞれ授業を進めている。体育大会や親子清掃、文化祭などを異学年交流による縦割り班活動として実施している。

### **(提言) 小中一貫教育の積極推進を**

大分市は小中一貫教育の成果について「小中における教職員間の協働意識の高まりや小中合同授業研究会等による小中間の系統性を踏まえた授業力の向上などが挙げられる」としたうえで、児童生徒については「小中間での様々な交流活動を行うことにより、進級への不安感の軽減や期待感の増加、自尊感情の高まりなどが、小中一貫教育の意識調査から見られる」と分析している。「平成23年度に小中一貫教育の全市展開を行ってから、各種学力調査の正答率の上昇も見られる」として小中一貫教育の導入が学力向上にも結び付いているとの認識を示している。

碩田学園は1年生から9年生までが同じ学校で学ぶメリットについて「思いやりの心や相手を尊重する心が育っている」と指摘する。

碩田学園の特徴は児童生徒や教職員、保護者、地域社会などとの間で幅広い交流を進めていることだ。コミュニティスクールとして年3回、開催している学校運営協議会もその一環。来年4月に開校する西宮浜義務教育学校でもこれまでの地域の結びつきを活かし、さまざまな交流を促進することで小中一貫教育を成功させてほしい。

以上

## ■大分県「不登校児童生徒支援プランについて」

大分県は県内の各学校において、いじめ対策や不登校児童生徒の支援のため、校内対策委員会などを定期的で開催し、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）などの専門家を含めた「チーム学校」による組織的な取り組みを進めている。

大分県は国の計画を前倒ししてSCを全公立小中学校に配置し、SSWについても全公立中学校区に配置した。各学校には、SCやSSW、関係機関との連絡調整を行うための教育相談コーディネーターを教員の中で校務分掌で位置付けた。

すでに配置していた地域不登校防止推進教員については「地域児童生徒支援コーディネーター」と名称を変更し、教育相談コーディネーターへの支援・助言を行う役割を担わせている。

「チーム学校」での教育相談では、教育相談コーディネーターが中心的な役割を果たしながら、学校の教職員やSC、SSW、医療機関、児童相談所などの関係機関の担当者を含めた全員で児童生徒を見守り、支援していく体制を整えている。「チーム学校」の不登校対策委員会のケース会議では、児童生徒についての情報確認や支援目標の設定、役割分担を決める。

大分県は「不登校児童生徒支援プラン」というパンフレットを作成し、県内の不登校児童生徒と保護者に情報を提供。学校以外の場での多様で適切な学習活動を提供している教育支援センター（適応指導教室）やフリースクールをはじめ、不登校児童生徒と保護者を支援する関係機関の情報を一元的に入手することができる。不登校児童生徒と保護者のみならず、関係機関、民間団体、SC、SSWにも配布。関係機関の相互で情報を共有し、ネットワーク化を進めながら、様々な不登校児童生徒と保護者への支援のチャンネルづくりに役立てている。

### （提言）専門家のフル活用と組織的な対応を

大分県は不登校対策について「チーム学校」としてSCやSSWなどの専門家、医療機関、児童相談所などの関係者を集めて組織的に対応している。「不登校児童生徒支援プラン」では、教育支援センターやフリースクール、不登校を考える親の会などの関係機関についての多様な情報を提供している。不登校問題の原因は多様で複雑であり、解決のためには幅広い専門家の知見のフル活用と組織的な対応が不可欠だ。本市にとって参考になる点が多い。

以上

## ■福岡市「ICT教育について」

福岡市のICT教育について市立早良小学校を視察して調査した。

グローバル化や急速な情報化が進展する中、新学習指導要領では、「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力に位置付けるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることが重要であるとされている。

これらの国の動きなどを踏まえ、福岡市は令和元年度からICTを活用した教育の推進に取り組んでいる。プログラミング教育についても、2年度からの小学校での実施に向け、教材の準備や教員の研修を進めている。

元年度は市立小学校と高等学校の普通教室に、2年度は中学校と特別支援学校の普通教室にICT環境を整備し、各教科でICTを活用した教育活動の充実を図っていく。

政令市初の動画配信機能を有した教育専用クラウド「福岡つながるクラウド」を構築し、2年2月からスタートする。導入コストを含むリース契約は年間約8300万円。児童生徒や教員向けの動画配信や遠隔授業、教材共有の機能でICT環境の活用をサポートすることで、学力の向上や教員の指導力向上、教員の負担軽減を進めていく。

視察した早良小学校の普通教室には、プロジェクターやスクリーン、無線LAN、指導者用タブレットが整備されていた。ICT活用による効果として①興味関心が高まる②課題が明確になる③思考や理解が深まる④知識が定着する—などが期待されている。

### (提言) ICT教育を不登校対策にも活用を

福岡市はめざすICT活用の姿として「全ての学級で、全ての教員が、全ての教科で、ICTを活用した教育を行い、全ての児童生徒に確かな学力を身につけさせる」としている。その実現に向けた取り組みとして①情報活用能力の育成と情報モラル教育の推進②教科指導におけるICT活用③特別支援教育におけるICT活用④教員のICT活用指導力の向上⑤校務の情報化⑥情報セキュリティの強化—を挙げている。

福岡市は教育専用クラウド「福岡つながるクラウド」が2年2月からスタートする中で、個に応じた多様な学びを実現させるため、「自宅でも学べる」「欠席した子供も学べる」コンテンツを作成する予定で、不登校対策にも役立つ方針だ。学習の遅れによる不安感で学校に行けない子供が学習できるようにする。教室に入れないが、保健室などには行ける子供にもクラウドの教育内容を学べる環境を整える。本市も同様の取り組みを進めるべきだ。

以上

## ■佐賀県「ICT利活用教育について」

佐賀県のICT利活用教育について中高一貫教育を行う県立鳥栖高等学校と県立香楠中学校を視察して調査した。

佐賀県はICT利活用教育推進の背景として①高度情報化・グローバル社会に対応した教育の実現（質の向上）②学力向上の取り組み強化③通常の学校や教室外でも質の高い教育の確保（新型インフルエンザ発生時や災害発生時の対応、不登校や特別支援教育対象者への対応）を挙げている。

期待される効果（社会の変化に対応した教育の実現）としては①学びの質の向上（子どもが変わる）②教師の指導の質の向上（授業が変わる）③学校運営の改善、事務負担の軽減（学校が変わる）④いつでもどこでも良質な学習機会の提供（新たな教育の実現）としている。

佐賀県は教育目標に応じた情報端末の導入を着実に進めており、平成23年4月に事業を開始し、24年4月に県立高校での実証に着手。24年11月には導入の対象校を拡大。25年7月には県立高校での導入機種を決定した。26年4月から県立高校の全校で本格運用を開始。30年度の県立高校1年生から生徒全員に学習用パソコンを貸与した。

平成26年度から29年度までは、個人で購入させる形（県費での補助あり）だったが、様々な検討の結果、県費により準備した学習用パソコンを貸与する形で、従来の1人1台の環境（持ち帰って学校外でも使用）を継続できると判断した。

佐賀県内の小中学校などの公立学校の児童や生徒が使う学習用パソコンの整備率も平成29年度、1台当たり1.8人で、5年連続で全国1位になっており、1人1台に近づいている。

### （提言）本市でも学習用パソコンの1人1台貸与の実現を

佐賀県は学習用パソコンを1人1台、貸与したことによって学習法が改善したと分析している。特に、児童生徒の学びの質の向上に寄与したとしている。

具体的には、児童生徒にとっては自分の理解の度合いや興味・関心に応じた学習が可能であり、教師にとっては、児童生徒1人1人に応じた課題の提示や理解状況の把握が容易としている。

ICT教育を推進していくうえで、学習用パソコンの1人1台貸与は避けて通れない課題だ。予算的な制約はあるが、本市でも早期に実現してほしい。

以上

## ■呉市「不登校対策（広島県校内適応指導教室）について」

広島県呉市の不登校対策（広島県校内適応指導教室）について呉市立吉浦中学校を視察して調査した。吉浦中は吉浦小学校と分離型の小中一貫教育を行っている。吉浦中の生徒数は150人。このうち長期欠席者が17人で、不登校生徒が8人。

広島県は不登校をはじめとする学校での学習になじめない児童生徒について、学校とのつながりが途切れないようにするための校内の居場所づくりとして、令和元年度から県内の5市町の5小学校・6中学校に「校内適応指導教室」を設置した。

校内適応指導教室では、児童生徒1人1人の状況に応じた学習支援などを通して、不登校等の児童生徒と学校や社会とのつながりを確保するとともに、個別の状況に応じたカリキュラムのあり方について調査研究を進め、県全体への成果の波及に取り組んでいる。

吉浦中の校内適応指導教室の在籍生徒は6人で、このうち2人が常時、通っている。どの生徒がこの教室に来ているかについて外部からわからないようにするため、下駄箱を教室内に設置。教室には畳スペースやビーズクッション、こたつを設けて生徒がリラックスできる環境を整えている。黒板や机も置いており、集団での学習が苦手な生徒のため、カーテンで仕切って1人で学習できるスペースもある。

教育相談コーディネーターの担任教師は長期目標や個別の支援・指導計画に基づき、広島県が策定した「気になる生徒の支援につながるチェックリスト」を活用して1人1人の生徒のチェックリストをつくっている。校内適応指導教室での学習は生徒自身が設定した時間割に従って行う。生徒のニーズに応じた登校形態や学習方法を採用し、在籍学級への復帰を前提としていない。

吉浦中では週1回、不登校等支援会議を開催。管理職や各学年の教師、生徒指導主事、養護教諭、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）が出席。長期欠席者や不登校になりそうな生徒などの状況を把握して対策を協議。校内適応指導教室の利用についても生徒や保護者の意向を聞いたうえ、不登校等支援会議で検討し、利用の可否を決める。

### （提言）本市でも校内適応指導教室の設置の検討を

吉浦中の校内適応指導教室を視察して一番印象に残ったのは壁に掲示している生徒の絵だった。この教室に通う1人の生徒が描いたものが数多く掲示されていた。どの絵も繊細なタッチで、ユーモラスに描かれていた。生徒の豊かな才能に感銘を受けたが、それ以上に感じたのは生徒の才能に気づき、壁に張り出して私たちを含む外部の人間にも披露するなどして、生徒の創作活動を後押

ししようとする先生方の温かい指導姿勢だ。

児童生徒のそれぞれの個性を尊重し、1人1人の個性に合った成長ができるように見守っていくことが今、私たちに求められている。その方策の1つとして本市でも校内適応指導教室の設置を検討すべきだ。

以上



# 教育こども常任委員会 行政視察報告書

委員氏名 田中あきよ

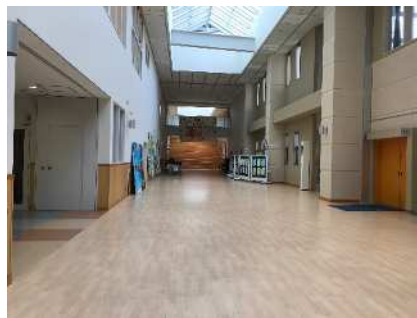
■調査の期間 2019年10月30日（水）～11月1日

## ■調査先 及び 調査事項

- ① 大分市 義務教育学校について
- ② 大分県 不登校児童生徒支援プランについて
- ③ 福岡市 ICT教育について
- ④ 佐賀県 ICT利活用教育について
- ⑤ 呉市 不登校対策（広島県校内適応指導教室）について

## 【報告】

### ① 義務教育学校について 【大分市立 碩田（せきでん）学園】



- 平成29年開校（施設一体型の校舎を新築）。
- 1中学校3小学校が一つになった義務教育学校。
- 4. 3. 2学年。
- 制服は5年生からで、スカート、キュロット、スラックスがあり選択制。女子はスラックスが少数でキュロットは各学年数名ずついる。
- 通知表は基本的には同じ様式で出している。
- 中1ギャップは減っていて、学習面に成果がある。
- 校舎の雰囲気は海外の学校のように、広くてオープンなイメージ。
- 校舎棟、文化芸術棟、アリーナ棟がある。
- 9学年の教室などの他に、英語専用教室、扉のないオープンスペースが多目的室になっていたり、とにかく広い。
- 広いのでいちいち先生が職員室に戻らなくても良いように、各階に教師ステーションがあり、PHSを持っている。
- 給食の配膳室が各階にあり、給食の準備が早くなり食べる時間が長くなった。結果、残飯量が減った。
- 敷地の真ん中にある入り口の前に、地域の人が自由に集える地域交流の広場がある。
- 通級学級は他校からも来ることができ、他の生徒と顔を合わせずに教室に入れる。

- 地域連携室がある。
- 屋内プールがあり、水深調整ができる。（床が上下する）
- 防災設備として、自家発電設備と災害用ガスバルクがある。
- 備蓄倉庫が充実している
- 体育館もグラウンドも大小二つずつある。

### 【感想】

正門から見た施設が、どこまでが校内になるのかわからないほど、広くて立派な施設でした。

従来の学校と違うのは、地域連携型であること。オープンスペースが多いこと。施設面で効率を重視したことで、生徒や先生の時間的、精神的な余裕が生まれていると感じました。

### 【市への要望・提言】

西宮市の義務教育学校は、すでにある施設を利用するため同じような環境は望めないところではあるが、コミュニティスクールのパイロット校として、施設面からも地域連携型はぜひ取り入れてもらいたい。また、碩田学園では、選定委員会で制服に関しても協議が行われた結果、選択制が導入されている。西宮市でも多様性に対応するためにできるだけ早く選択制を取り入れてもらいたい。

また、英語教育に特化することなので、専用教室は必要だと考える。

小学1年生から中学3年生までの子どもたちが、日々同じ敷地内で学び活動することで、異年齢の交流が増えることがメリットであるなら、それを生かした行事や日ごろの活動をカリキュラムに取り入れることを要望する。

## ② 大分県 不登校児童生徒支援プランについて



### 【報告】

- 「支援プラン」について、平成29年に国の研究が始まり、3年間の採択を受けて活動が始まった。支援プランを一元的に俯瞰できるものが無く、作るようになった。

作成後は、掲載されている団体や学校にも配布し、学校への周知はできた。団体からの感想で、相談の問い合わせが増え、横のつながりができたという声あり。

教育センターへの相談数は、平成28年2700件、平成29年5000件で増えているが、悲観はしていない。

#### ●教育相談コーディネーターの設置。

各学校に一人、学級担任をできるだけ避けて設置を進めている。また県が設置している「地域児童生徒支援コーディネーター」との連携で、いじめ、不登校、貧困問題などに取り組んでいる。

#### ●スクールロイヤーの活用。

平成29年に国が調査研究を開始し、大分県は30年度に応募して採択された。弁護士16名が対応し、電話相談には約40名が対応している。法的相談の他に、いじめ防止授業や教職員研修を行い、これまでの不安や解決への時間短縮となり、かなり有効な存在になりつつある。

●フリースクールガイドライン、教育コーディネーターのためのガイドも配布し、周知している。定期的にケース会議が行われ、保護者に了解を得て「児童生徒支援シート」を作成している。

●学校のあり方を見直し、わかる授業をめざし魅力ある学校にするため、年に3回、県から市町村立の学校へ見学に入り指導した。大分スタンダードの周知。（秋田県を参考に、一時間で完結させる授業に）

### 【感想】

不登校児童生徒について、既存のルールの上押しでは無く、本人が心身とも健康で生活できることを考えられた対応策であると思いました。また本人への支援を充実させるのと同時に、学校を魅力的なものにするための対策が取られているところに大きなポイントがあると思います。さらに学校での教師へのサポートとしてスクールロイヤーの活用は、中立的な立場での助言がかなり効果を上げているようです。

児童生徒を中心に周りもサポートすることが、学校が安全で安心して通えるところに繋がると言うことを実践されています。

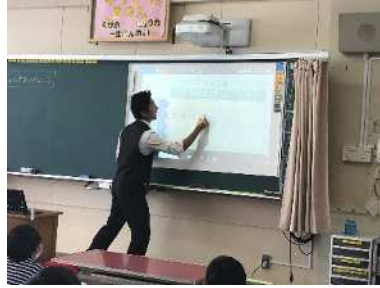
### 【市への要望・提言】

●不登校児童生徒への支援・・・精神的・福祉的な支援。居場所の確保。学校との良好な関係性。支援シートの作成。

●学校を魅力的な場所にする・・・授業をわかりやすく、どの子も傷つくことが無いように配慮する。障害や特性への理解。

●教師への支援と研修・・・スクールロイヤー活用。わかりやすい支援プランの共有。それらをどれも欠かすことなく、バランスよく進めていくことが課題である。

### ③ 福岡市 ICT 教育について 【福岡市立早良小学校】



#### 【報告】

福岡市では、「TSUNAGARU Cloud つながるクラウド」という、動画配信機能のある教育専用クラウドが使われます。政令市初だそうです。

動画配信、遠隔授業、教材共有などが強みの福岡市教育クラウドとして、今年2020年2月からスタートされます。ICT教育としては早くから取り組まれています。

目的は、

- 子どもたちの確かな学力の習得
- 教師の勤務の長時間化の軽減
- 教員の指導力の確保 など

そして、

- プロジェクタ、スクリーン、無線LAN、指導者用タブレットの整備で環境整備
- 多彩な動画コンテンツで授業をサポート
- 市全体で教育用データを蓄積し共有⇒準備時間の縮減、教材研究の充実
- 遠隔授業⇒ネットワーク強化で多様な意見や考えに触れ、協働して学習に取り組む

この遠隔操作ができれば、学校に来ていなくてもクラスの様子や、授業をリアルタイムで見ることができます。

福岡市さんも、「そこをねらっています!!」と仰っていました。

病気で長期欠席になった場合や、学校には来れないという不登校の場合など、学習面だけでなく、疎外感の減少にもつながると思います。

ICTの活用で変化があったことは

- 教科書を拡大し、直接書き込むこともできるため、見やすい
  - 黒板に書かれたことだけをノートに写す授業ではなくなった
  - 動画を使用するときに、時間がかからない
  - 職員間の意識が高まり、ベテランと若手のコミュニケーションに繋がった
  - ICT支援員（ベネッセの専門スタッフ）が各校を回って指導をするため、各校の情報共有にもなっている
- などがありました。

今後は、年間の授業（児童用動画、教師用動画）のコンテストや、福岡ならではの動画や、指導上のコツをつかむ動画などを作成してみたいということでした。

### 【市への要望・提言】

西宮市では、各教室にスクリーンではなくテレビが配置されている。場所の問題や見やすさなどの観点から、この方法となっているが、書き込みができる点では黒板と併用できるスクリーンは使いやすいのではないかと、検討の余地がある。パソコン1台あたり6.2人の現状をどこまで上げていけるかと言うところではあるが、今後は固定のパソコンよりも携帯できるタブレットの充実が必要であり、教員の指導も不可欠であると考えます。学校環境の中に無線LANを設置する場合、身体的に不都合のある児童生徒、または教員職員がおられないか、調査する必要がある。

### ④ 佐賀県 ICT 利活用教育について 【佐賀県立鳥栖高校・香楠中学校】



### 【報告】

佐賀県の中高一貫校である  
香楠（こうなん）中学校と鳥栖（とす）高等学校

全く違う名前の学校ですが、校章も同じデザインで、校舎も繋がっていました。中学受験で入学された生徒さんと高校からの生徒さんがおられます。倍率高が高く学力も高いと思われます。

体育館はそれぞれにあります。運動場は一つでした。

高校に関しては平成26年度から一人一台の学習用パソコンが実現し、佐賀県内では電子黒板がすべての普通教室に設置されていて、全国で突出して普及率ナンバー①です。

高校生は70インチの電子黒板を、いとも簡単に操作しながら発表を行っていました。

○全県規模で市立も県立も、各校にICT活用教育に関する「推進リーダー」を一人配置している。

○佐賀県教育フェスタにて報告を行う

○フェスタの時に授業の公開を行う

○高校生 ICT 利活用プレゼンテーション大会がある⇒内容も発表の仕方も、かなりレベルが高い

○情報化支援室通信「さがすたいる」の発行⇒先生同士の共有

○電子黒板の更新費用⇒リースは7年 総額4億8千8百万円（消費税および地方消費税相当額含む）

## 【感想】

中学生、高校生のそれぞれの学習にあった取り組みをされていた。

それだけ先生も研究されていて、無駄なく使いこなされていることがよくわかる授業であった。

費用対効果という考え方で言えば、高校生を対象にしたアンケートで満足度が88.6%であることや、英語検定の受講者・合格者の増加、タイピングスキルでは5月時点では平均47.7文字が、2月時点では平均70.3文字になっていることに、成果があると判断できる。

また、教室に入れない生徒に対して、授業の様子を遠隔システムで別室に配信し効果的であったということから、別室登校の生徒に対して何らかの成果もあったそうである。

保護者負担の理解も今のところはスムーズに運んでいるということであるが、そのあたりはアンケートなどで確認の必要もあると思う。（約2万円弱の負担）

## 【市への要望・提言】

西宮市として ICT 教育を進めるに当たって、子どもたちの学び活用するのであれば、常日ごろタブレットなどを活用した授業に取り組むべきであり、週に数時間と言うことではなく日々の活用が必要と考える。また、技術的に可能な限り不登校児童生徒への対応も必要である。

## ⑤ 呉市 不登校対策（広島県校内適応指導教室）について【呉市立吉浦中学校】



## 【報告】

横須賀市、佐世保市、舞鶴市と並んで軍港都市として鎮守府があった町、呉市。

昨年7月の西日本豪雨では、大きな被害を受け、地域の人々のつながりで復興を遂げた町です。

地域のつながりは、学校運営にも大きな力になっているようで、当日も地域の方の手づくりのお茶菓子で出迎えてくださいました。

その日はちょうど校外学習の日で、生徒さんは誰もおられなかったのですが、校長先生始め、教頭先生、教育委員会の方のご案内で、ゆっくりと視察させていただきました。

全校生徒 150 人の小規模の学校ですが、長期欠席が 17 名で不登校が 8 名ということでした。

決して少なくない不登校数ですが、地域がら一年に一度の大きなお祭りがあり、その時は学校に来ていない生徒も元気そうにお祭りには参加していると仰っていました。

先生は「不思議です」と仰っていましたが、学校が苦手なだけという子も多いのが現実です。

その中学校の校舎の端に、スペシャルサポートルーム（SSR）という適応指導教室がありました。

学校の中に、不登校の生徒だけの教室があるということです。

先生は、県からの加配なので 2 年という期間限定。そこだけが問題点と言われていました。

その教室には、通常クラスの時間割が貼ってあり、参加できそうな授業は通常クラスを選び、それ以外は SSR を選ぶということで、自分で時間割を決めるというシステムでした。SSR に入るには、週 1 回の支援会議で話し合わせ、相談、検討、支援という流れです。

広島県教育委員会の平川教育長はテレビでも取り上げられている教育改革で有名な方です。

平川教育長が呉市の前におられた横浜市立中川西中学校のスタンスがそのまま吉浦中学校にも引き継がれています。そのスタンスとは、

『人との関係にはトレーニングが必要！学習は興味があれば勝手にやる！将来のために今は学ぶ場所は違う。でも将来は一緒に飲めるように！』ということだそうです。

教室は、畳にこたつ、ビーズクッションが置かれ、一人になりたいときにはカーテンの仕切りもあります。学習机もありましたが、平川教育長は「机は無くてもいい」と言われたそうです。

それでも生徒自身が、学習机はあった方がよいという希望で残されたそうです。

「通常の教室も、こんな雰囲気だったらいいですね。」と校長先生にお話すると

「教育長は、そうしたいと思っておられるようですよ」と仰っていました。

現在、SSR には 2 人の生徒さんが通っておられました。

学校には来られない生徒さんの中で、2 人が市の適応指導教室に通う予定だそうです。

## 【市への要望・提言】

校内適応指導教室は、1 人でも必要な子がいれば設けるべきだと考える。

場所と人（担任となる先生）が課題であり、そこを確保するのが一番の問題点になると思うが、学校には来られるけど教室には入れないという生徒は、そのエネルギーがあるうち

に動けることがとても大事である。そのタイミングを逃すとさらに自己評価が下がり、しんどさが増すという危惧がある。

西宮市では、二つの適応指導教室がありますが、まだまだ足りないのが現状である。場所と人を配置するには、予算の問題があると言われるが、子どもの成長に関して、義務教育時期のしんどさは、その後に大きな影響を及ぼす。できる限りの対応を要望する。

以上



# 委員会行政視察報告書

委員氏名 花岡 ゆたか

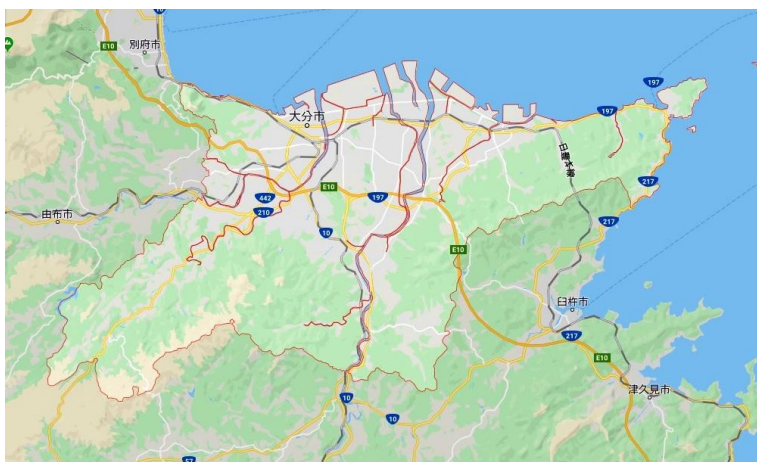
■ 調査の期間 令和元年（2019年）10月30日（水）～11月1日（金）

## ■ 調査先及び調査事項

大分市立碩田学園	・義務教育学校について
大分県教育委員会	・不登校児童生徒支援プランについて
福岡市立早良小学校	・ICT教育について
佐賀県立鳥栖高等学校・佐賀県立香楠中学校	・ICT利活用教育について
呉市立吉浦中学校	・不登校対策（広島県校内適応指導教室）について

## 1. 大分県大分市

人口 47.9万人 面積 502.39平方km



Map data ©2019Google

### 義務教育学校について（大分市立碩田学園）

#### ■ 事業概要

- ・大分市では、平成16年度に小中一貫教育推進に係る研究に着手し、平成19年には小中一貫校「賀来小中学校」をモデル校として開校。
- ・平成29年に荷揚町小学校・中島小学校・住吉小学校・碩田中学校が一つになり、施設一体型の碩田学園が開校。校舎は6階建てで、大小2つの体育館に、水深を変えられるプールなどを擁し、オープンスペースや教師ステーションを各階に配した、魅力たっぷりの校舎となっている。

- ・小中一貫校設置の目的はたくさんあるが、一番の目的はいわゆる中一ギャップの軽減である。

## ■ 感想・意見

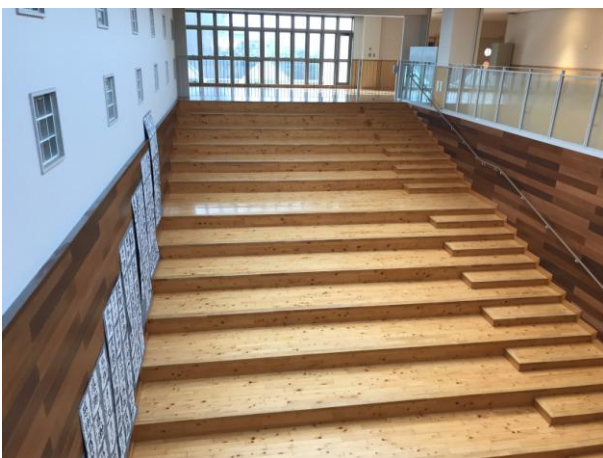
- ・1年生から9年生までが同じ校舎で学ぶことで、何か問題がないか気になっていたが問題は一切なく、むしろ8年生・9年生が1年生・2年生の面倒を見ることで思いやりの心や相手を尊重する心が育っているという事で、義務教育学校は施設一体型であるべきだと感じた。
- ・学校としての利用部分と地域の利用する部分、放課後児童育成センターが利用する部分が、計画時点から分離されていて、学校施設が地域で十分に活用されている事が素晴らしい。
- ・オープンスペースや廊下がとても広く、ランチルームなどの配置もよく考えられた校舎だと感じた。



各階に2つある教師テーション



各階にあるオープンスペース



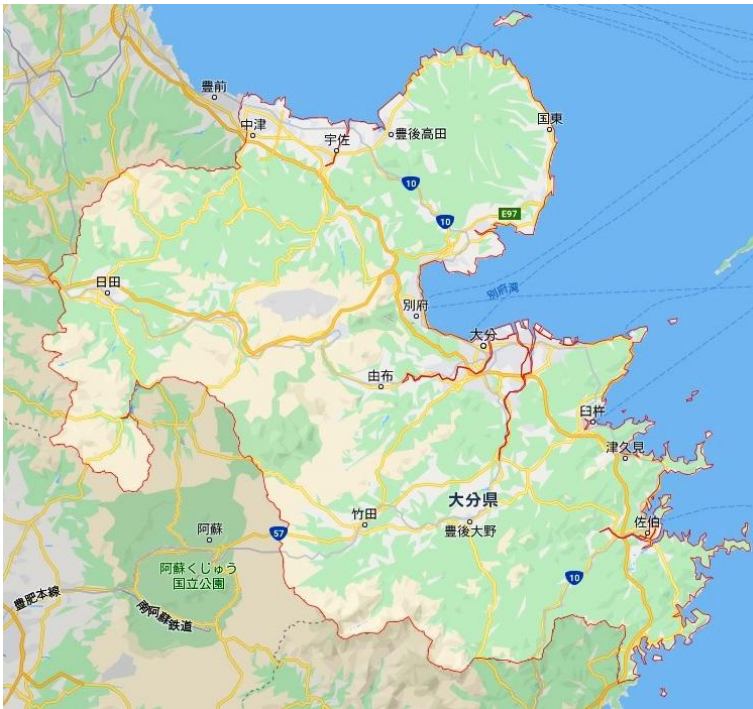
様々な用途に使用される表現の舞台



大小2つある体育館のうちの大アリーナ  
1,500㎡近い大きさだと思われる

## 2. 大分県

人口 116.9 万人 面積 6,341 平方 km



Map data ©2019Google

### 不登校児童生徒支援プランについて（大分県教育委員会）

#### ■ 事業概要

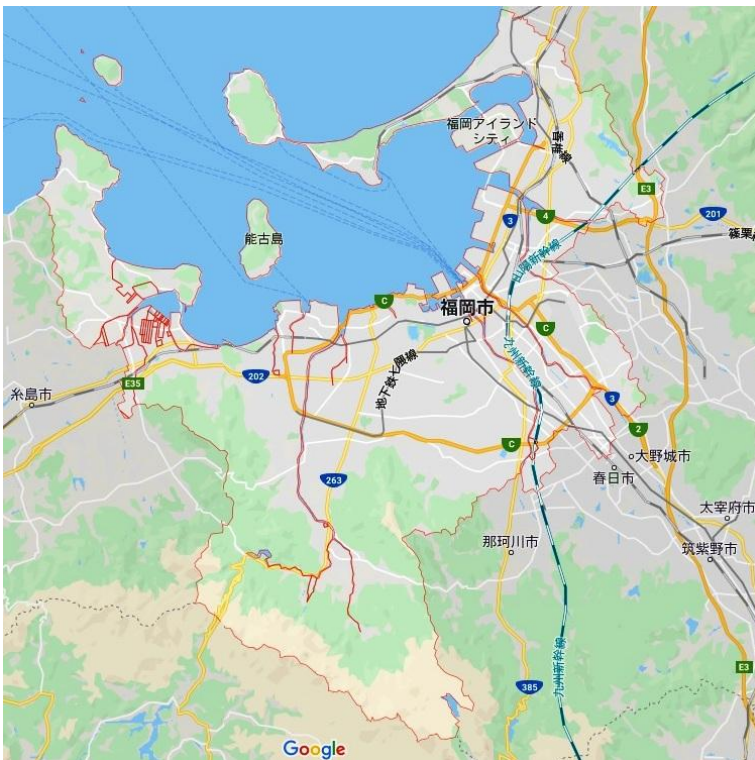
- ・「不登校児童生徒支援プラン」を基本として、不登校対策にあたっている。
- ・不登校児童生徒の支援組織として、学校・教育委員会・適応指導教室・県・不登校を考える親の会・青少年自立支援センター・教育機関・その他関係機関に加えて、フリースクールを明記している。
- ・2018年に九州で初めていじめ解決に、弁護士（スクールロイヤー）を導入。
- ・SC（スクールカウンセラー）を全県立学校に配置、SSW（スクールソーシャルワーカー）を全中学校区に配置。これを令和元年度中の実現を目指している。
- ・フリースクールへの出席は、校長の判断により指導要録上の出席扱いとしている。

#### ■ 感想・意見

- ・SL、SC、SSWを十分に配置することは、いじめの防止・不登校の防止に役立つと考えられる。
- ・不登校児童生徒支援の1つにフリースクールを積極的に紹介している点と、フリースクールへの出席を学校の出席と認めている点に違和感を感じた。

### 3. 福岡県福岡市

人口 152.9 万人 面積 343.46 平方 km



Map data ©2019Google

#### ICT教育について（福岡市立早良小学校）

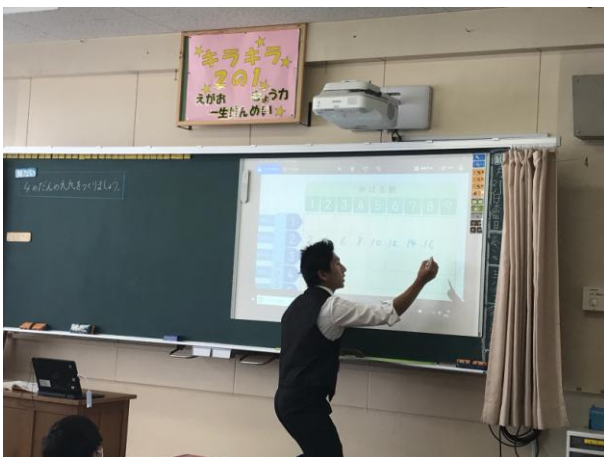
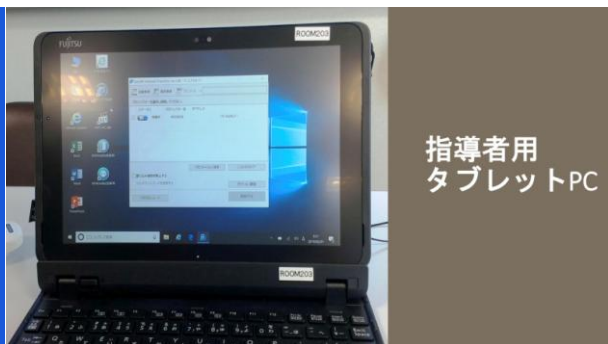
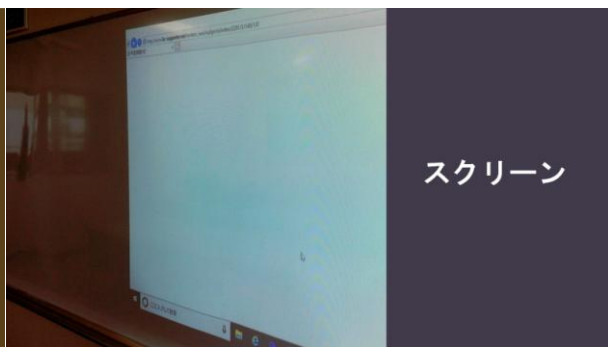
##### ■ 事業概要

- ・ ICT 教育推進の目的
  - ① 授業をもっとわかりやすくしたい（主体的・対話的で深い学びの実現）
  - ② 子どもたちと向き合う時間がほしい（教師の勤務の長時間化の軽減）
  - ③ ベテラン先生の指導力に学びたい（大量退職に対応する教員の指導力の確保）
- ・ 福岡市では全ての小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の、全ての普通教室にプロジェクター・スクリーン・無線 LAN・指導者用タブレット PC を整備。
- ・ ICT 教育推進により期待される効果
  - ① 興味関心が高まる（学習に関連する挿絵や動画を表示したり、画面上で操作できる教材を活用することによって）
  - ② 課題が明確になる（体育や音楽などで自分の演技を動画で確認することによって、客観的に確認し過去の自分や他の児童生徒との比較ができる）
  - ③ わかりやすく思考や理解が深まる（文字の書き順を動画で確認したり、実験や調理などを大きく繰り返し表示することによって）
  - ④ 知識が定着する（ノートを拡大表示して考え方を他の児童生徒と比較共有したり、デジタルのフラッシュカードで何度も繰り返し学習することによって）
- ・ 目や心の健康維持のために、PTA とも連携し家庭でのスマホや PC の使用は午後 10 時までとしている。

・ICT 支援員としてベネッセコーポレーションから専門スタッフの支援を頂いている。

## ■ 感想・意見

- ・スクリーンに写っている画像が少し見づらく感じたが、児童からどう見えているかは確認できていない。
- ・プロジェクターは黒板上の壁に設置するタイプで、大型液晶モニターを設置する場合と違って教室のスペースに影響を与えない点は良い。
- ・見させていただいた授業全てで、教師は全員 PC の使用に習熟していた。
- ・機器の導入等、多くの面で ICT の推進を自主財源で行っている点は、成長著しい福岡市だからできる事と言える。



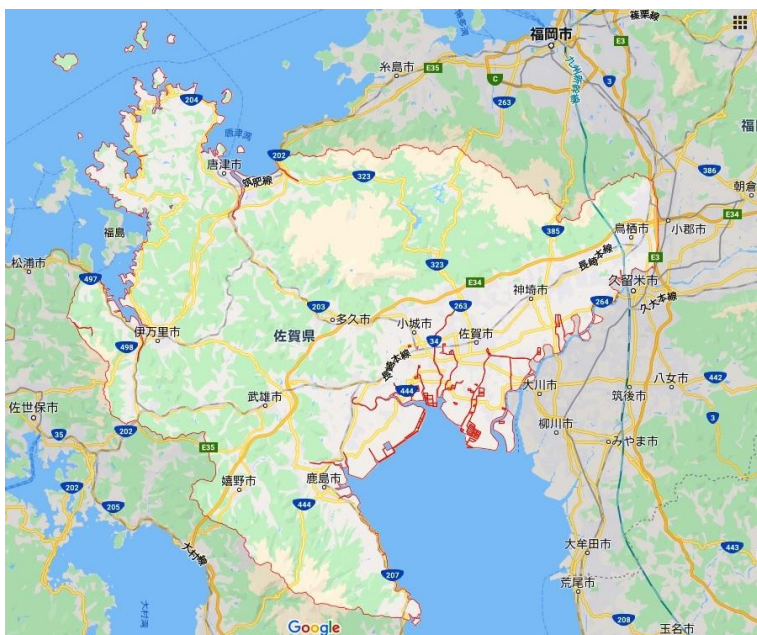
算数の授業の様子



音楽の授業の様子（前回の合唱の様子を皆で確認）

## 4. 佐賀県

人口 83.3 万人 面積 2,441 平方 km



Map data ©2019Google

### ICT利活用教育について（佐賀県立鳥栖高等学校・佐賀県立香楠中学校）

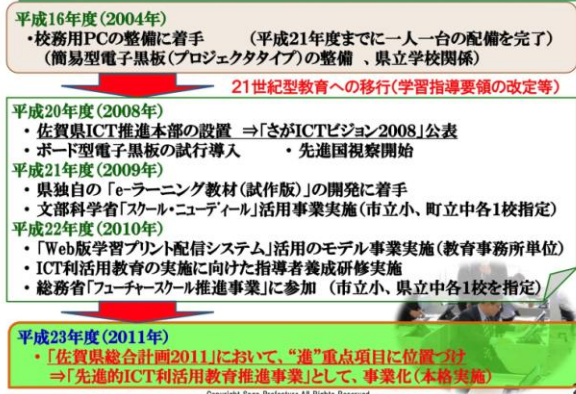
#### ■ 事業概要

- 2017年の調査で佐賀県は、公立学校での児童生徒の学習用PCの整備率が1台当たり1.8人で5年連続の1位で、2位の鹿児島県の3.3人と大きな差があり、全国平均の5.6人を大きく上回っている。
- 平成30年度の高等学校の新1年生から、全員に学習用PCを貸与し始めた。（それ以前は購入）
- 県内に4つある中高一貫校では、中学生でも1人1台の学習用PCの使用環境がある。
- ICT教育推進の目的
  - ① 高度情報化・グローバル社会に対応した教育の実現（質の向上）
  - ② 学力向上の取組強化（学力学習状況調査、PISA調査等の結果分析等から検討）
  - ③ 通常の学校や教室外でも質の高い教育の確保
    - 新型インフルエンザ発生時の対応
    - 地震や風水害などの自然災害発生時の対応
    - 不登校や特別支援教育対象者への対応
- ICT利活用教育の経緯
  - 平成23年度 - 実証研究 県立中学校2校と県立特別支援学校1校と太良町・玄海町
  - 平成24年度 - 実践・展開 県立中学校と特別支援学校（小中）で本格実施。  
県立高等学校5校で実証研究。全県展開への環境整備。
  - 平成25年度 - 情報発信 県立高等学校と特別支援学校（高）で本格実施。  
市町での事業促進支援。事業の定着に向けた取組強化。

## ■ 感想・意見

- ・見させていただいた授業では、生徒全員が機器の操作に問題がなかった。
- ・これだけ ICT 環境が整備されているのは、正直言ってうらやましい。
- ・検索エンジンや google map で調べる事を勧めているが、紙媒体で物事を調べる事の重要性は忘れないでほしい。
- ・説明して下さった県教委の方も自信満々で、ICT 利活用教育の推進が他県に自慢できるものだと誇りに思っていることがうかがえた。

### ＜参考＞佐賀県における教育の情報化の主な取組



### 【知事部局との連携(県の重点施策への位置づけ)】



### ③-1 ICT機器の整備状況等(県立学校関係)

具体的取組	H23	H24	H25	H26	
ICT機器の整備 (電子黒板情報端末等)	県立中学校(併設型中高一貫教育校) <全4校> 実証研究(2校) ・電子黒板:全教室 ・情報端末:全生徒	県立高校 <全36校> 実証研究(5校) ・電子黒板:全教室 ・情報端末:新入生	特別支援学校 <全8校> 実証研究(3校) ・情報端末:一部生徒	独自の教育情報システムの設計・構築 試験版での検証	設計・構築 運用(校務管理から順次開始)
人材育成 (教職員研修)	教職員研修・推進リーダー研修 第1期:内容理解	第2期:実践力養成 ※教員採用試験への反映	改善充実		
市町との連携	県と各市町で推進体制を組織して全県で推進(具体的な実施計画は各市町で策定)				

### ③-2 教育情報システムの構築(呼名、SEI-Net)



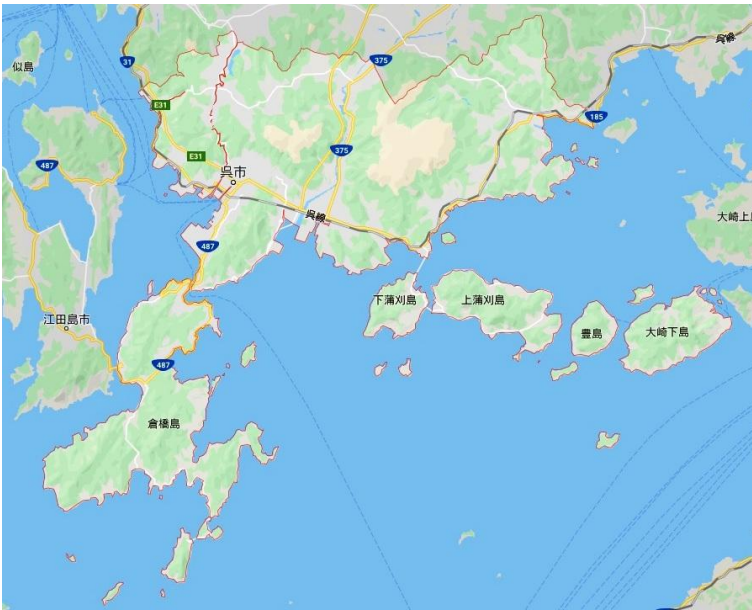
修学旅行で京都に行くので班ごとに予算内で、各班ごとに行く場所を決めて交通機関も調べて旅行の行程表を作っている



班ごとのプレゼンテーション  
 パワーポイントで作成したものを、大型モニターで表示してプレゼンテーションを行っている

## 5. 広島県呉市

人口 22.8 万人 面積 352.81 平方 km



Map data ©2019Google

### 不登校対策（広島県校内適応指導教室）について（呉市立吉浦中学校）

#### ■ 事業概要

- ・広島県は、女性で全国初の民間出身で公立中学校の校長になった平川理恵さんを、2018年4月に新教育長に迎え様々な改革が行われている。
- ・スペシャルサポートルーム（SSR）は、不登校を始め集団学習になじめない児童生徒が、学校とのつながりを途切れなくするために校内に居場所を作る取組で、吉浦中学校ではサム・スマイル・ルーム（SSR）と呼んでいる。吉浦中学校のSSR担当の教育相談コーディネーターの吉本先生は、臨床心理士等の特別の資格を有しない普通の先生で、校長が能力を見て決定した。
- ・SSRは学校内の空き教室で、他の生徒となるべく接点を持たない位置に配置。
- ・SSRは在籍教室への復帰を前提としない（復帰したい人はいつでも復帰可能）
- ・SSRにはどうしても小集団に入れたい生徒のために、カーテンで区切って1人で学習できるスペースがある。
- ・週に1回不登校支援会議を開催し、要支援の状況の共通理解と今後の方向性の確認等を行っている。

#### ■ 感想・意見

- ・不登校を始め集団学習になじめない児童生徒が、学校とのつながりを途切れなくするという点は、とても重要だと思う。
- ・在籍教室への復帰を前提としないという点には、違和感を感じる。
- ・SSRには来るが授業に加わらず、絵を描いているだけの生徒がいるという事で、学校はそちらの方向で能力を伸ばしてもらいたい旨おっしゃっていましたが、その生徒の将来がとても心配である。





SSRには小上りとコタツがあります



SSRの様子



1人用に区切られたスペース



吉浦中学校の SSR は、Some Smile Room

## ■ 西宮市当局に対する提言

### 義務教育学校について

- ・少子化が進行すると予測されていく中で、小・中学校の統廃合も今後の課題になると考えられる。それと並行して校舎の改築事業も進んでいくので、今後の校舎の改築事業に於いては、施設一体型の義務教育学校に転用可能な設計が求められる。

### ICT教育

- ・子育てするなら西宮と言われ、文教住宅都市を標榜する本市に於いては、教育に対する期待が大変大きい。ICT 教育に於いても積極的に予算をつけ、教育環境を国基準以上に高めるべきである。

### 不登校対策

- ・在籍学級への復帰を前提としないとの学校もあったが、本市に於いては「学校・教室復帰を目指す」の文言を堅持していただきたい。
- ・「不登校でもいいじゃないか」「イヤだったら学校に無理していかななくていいんだよ」等の言葉を近年よく耳にするが、不登校は「普通」だとは思わない。学校に行く事が「普通」であって、不登校は児童生徒が社会に出るにあたってなんのメリットもないので、教育委員会においては、不登校を未然に防ぐための取組に注力していただきたい。
- ・「あすなろ学級みらい」で教室の後ろに 10 校以上の通信制の高校のパンフレットが並んでいた。これでは、まるで彼らの進路は通信制だと決めつけているかのようで、違和感を感じる。彼らの中には、普通高校への進学を望んでいる生徒もいるはずです。あのパンフレットは、教室から撤去していただきたい。私の知人のお子さんは、中 2 から不登校でほとんど学校に行けず適応指導教室にも通っていなかったが、勉強だけは自宅で頑張り、エリアの違う普通高校に受かり、1 日も休まず高校には通い大学まで進学しました。学校復帰ができなくともその後の高校・大学へと行ける学習支援の事業に注力していただきたい。

# 委員会行政視察報告書

委員氏名 ひぐち 光冬

調査の期間	令和元年（2019年）10月30日（水）～11月1日（金）
調査先 及び 調査事項	1. 大分市 ・義務教育学校について 2. 大分県 ・不登校児童生徒支援プランについて 3. 福岡市 ・ICT教育について 4. 佐賀県 ・ICT利活用教育について 5. 呉市 ・不登校対策（広島県校内適応指導教室）について

## 1. 大分市 義務教育学校について

新しい学校だけあって、施設としては申し分なく、率直に素晴らしいと感じた。

学校全体に開放感があり、子どもたちがのびのびと過ごせるような環境が整っていたように思う。



フリースペース



大きな階段状のステージ（教室扱い）

また、様々な箇所に工夫が凝らされており、教師が職員室に行かなくても各フロアで授業準備等ができる「教師ステーション」があったり、英語の特別教室では机や椅子の形状からスペースのゆとりまで綿密に考えられていたりして感嘆した。本市でも新築や改築する際にはぜひ参考にさせていただきたいと思った。



教師ステーション



英語の特別教室

ただ、視察の時間が短く先生方の声を聞く時間が限られていたこともあるが、「義務教育学校のメリット」は今回の視察ではよくわからなかった。学校環境の整備は義務教育学校ではなくてもできるので、もう少し義務教育学校ならではの話を伺うことができればよかったと思う。

そんな中で私が感じたのは、「6階の生徒が可哀そうだな」ということである。当該学校は6階建てであり、6階には9年生のクラスがある。おそらくだが6階にいる生徒たちはわざわざ1階まで降りるのが大変なので、外に出るのが億劫になり、休み時間なども教室内で過ごすことが多くなっているのではないだろうか。学校の規模が大きくなればなるほどこのようなことが起こってくると思うので、やはり明確なメリットがない限り義務教育学校にすべきではないと感じた。

## 2. 大分県 不登校児童生徒支援プランについて

大分県の不登校児童生徒支援プランは素晴らしいと感じた。国の指針をしっかりと読み込み、それを堅実に実行しているという印象を受けた。

特に私が感銘を受けたのは、「不登校児童生徒の支援組織マップ」だ。公的な機関である教育支援センターのみならず、民間のフリースクールや不登校を考える親の会の情報までマップに落とし込んであり、行政が率先して「不登校児童生徒を支えていこ

う」という姿勢が感じられた。これはぜひ本市においても実現していただきたい。

悲しいかな本市においては「学校に行くことが正しい」という雰囲気はまだ強く、積極的に民間のフリースクール等を子どもたちに紹介するところまでには至っていない。この点はぜひ改善していただき、「学校最優先」ではなく、「不登校児童生徒の居場所・安心を確保する」ということを最優先に施策を進めていただきたいと思う。その第一歩として、適応指導教室の目的を「学校復帰」から「社会的自立」に改めていただけたらと思う。

### 3. 福岡市 ICT 教育について

この視察は教える側の ICT 機器に関するもので、スクリーンを使うのか、テレビを使うのか、電子黒板を使うのか、様々な選択肢があるが、当該小学校ではスクリーンを使った教育を行っていた。スクリーンだとコストも安いし、専用のペンで自由に書き込むこともでき、さらに使わないときは畳むこともできるので非常に便利だった。



スクリーンに書き込む先生



音楽の授業でも ICT を活用

ただし、見にくいのは難点だと思った。それぞれメリット・デメリットがあるので、本市においてはそれぞれの特徴をよく調査し、市内で統一した機器を導入するというより、各学校に適した機器が配備できればいいのではないかと感じた。

また、福岡市では 2020 年より「福岡 TSUNAGARU Cloud」という事業をスタートさせる。福岡市独自のクラウドであり、ここにアクセスすれば子どもたちは動画で授業内容を学ぶことができ、遠隔授業も受けられる。不登校児童生徒にとって一つの大きな学習ツールになりうる。また、教師もこのクラウドを通じて教材を共有することができ、優れた先生の授業を見ることも可能であるとのこと。

素晴らしい取り組みだと感じたが、このようなシステムを構築し運用していくのはそれなりの労力がかかるだろう。慎重に検討し、可能であればぜひ本市においても実現していただければと思う。

#### 4. 佐賀県 ICT利活用教育について

佐賀県では福岡市よりも一歩進んだ取り組みがなされているように感じた。公立の中高生全員に ICT 端末が配布されており、視察をした当該学校ではみんなが ICT 機器を使いこなして活発な授業が行われていたので感銘を受けた。



端末を活用し、みなでディスカッション



電子黒板を使つてのプレゼン

私は個人的に ICT 機器に対して否定的な印象を抱いていたのだが（生徒が依存してしまうのではないかとこの恐れがあるし、教育の本質は別のところにあり、そこに多大な費用をかける意味があるのか疑問に感じていたため）、生徒たちの楽しそうに学んでいる姿を見て、使い方によっては非常に有効なツールになるのだと確信した。

予算の許す限り、本市でも積極的に導入していくべきだろう。

5. 呉市 不登校対策（広島県校内適応指導教室）について

校内に適応指導教室があるというのは衝撃的であり、非常に興味深く視察させていただいた。

空き教室を利用し、適応指導教室をつくり、加配教員が1名配置されているとのことであった。教室にはコタツなどもあり、心地よい空間づくりに努められていた。



校内適応指導教室内のコタツ



ビーズクッションもある

「不登校の子どもたちが、校内の適応指導教室に来るのか？」と思ったが、「来れる子どもいれば、来れない子もいる」とのことであった。来れない子は、基本的に校外の適応指導教室を利用しているとのことだった。当該学校では2名の生徒が利用していた。

本市も同様であるが、適応指導教室の数は限られており、多くの子どもたちにとって通学手段がなく、通いにくい状況にある。しかし、もし全校内に適応指導教室を設置することができれば、アクセスの問題は解決できる。「クラスに入るのは難しいけど、学校にはいける」という子どもたちにとっては絶好の居場所になるだろう。ぜひ本市でも実現していただきたいと思った。

(当局への提言)
<b>■義務教育学校について（学校設備について）</b>
・設備環境の影響は大きい。これから ICT やインクルーシブ教育が進んでいくこと
によって学校教育は大きく変わっていき、教師から児童生徒への一方通行的な講
義形式の授業は少なくなっていくと思う。これから重要になってくるのは教師と
生徒の双方向のやり取りや生徒間のコミュニケーションであると思うので、これ
までの講義形式の授業を前提とした教室環境整備ではなく、そのような授業形式
に対応した教室環境を整えていく必要があると思う。学校の建て替えや長寿命化
の工事をする際は、ぜひそのような環境整備を検討していただきたい。
・西宮浜義務教育学校で、義務教育学校のメリット・デメリット（生徒児童・教師
双方の立場から）をしっかりと検証していただきたい。
<b>■ICT 教育について</b>
・各学校の状況に応じて、スクリーンにするのか電子黒板にするのかなど選択でき
ればいいのではないかと思う。
・クラウド事業は本市でも導入を検討していただきたい。
・ICT 端末もできる限り活用を進めていったほうがいいと思う。もし ICT 端末が全
児童生徒にいきわたるようになれば、授業のあり方が大きく変わってくるので、
教師への研修も併せて行う必要があるが。
<b>■不登校支援について</b>
・「不登校児童生徒の支援組織マップ」はぜひ作成していただきたい。そして民間の
フリースクールや親の会などと積極的につながっていき、地域と共に不登校支援
を強化して行っていただけたらと思う。





# 委員会行政視察報告書

委員氏名 町田 博喜

調査の期間 令和元年（2019年）10月30日（水）～11月1日（金）

調査先及び調査事項

大分市 義務教育学校について

大分県 不登校児童生徒支援プランについて

福岡市 ICT教育について

佐賀県 ICT利活用教育について

呉市 不登校対策（広島県校内適応指導教室）について

## 【大分市：義務教育学校について】

（視察目的）

西宮市において、令和2年度4月から西宮浜で義務教育学校が開校となるため、先進市である大分市の義務教育学校の視察を行った。

（大分市の義務教育学校開校へ向けての取り組み）

大分市では、義務教育9年間を見通した系統的な教育を行う小中一貫教育を推進している。

平成16年度に小中一貫教育推進に係る研究に着手し、平成19年度には小中一貫教育校「賀来小中学校」を開校した。また、平成21年度には、6つの中学校区を実践研究校に指定している。

その後、指定した中学校区が推進校、モデル校として順次研究を進める中、平成23年度からは、研究指定校の取組の成果や課題を踏まえ、市内全小中学校において小中一貫教育を展開した。

平成19年に開校した小中一貫教育校「賀来小中学校」が10年を経過、これまでの小中一貫教育の成果及び義務教育学校の法制化を踏まえ、平成29年度に義務教育学校として碩田学園が開校した。その他に、小中一貫教育校として平成30年度に開校した「神崎小中学校」がある。

これまでの、小中学校の一貫教育校の取組を通して、各種学力調査における正答率の上昇や児童生徒の規範意識の向上、自尊感情の高まりなどに加え、教職員間の協働意識の高まりや小中間の系統性を踏まえた授業力の向上など、多くの成果が見られている。

また、これまでの10年間の取組の総括により、小中一貫教育の推進に向けての5つの視点として①目指す子ども像の共有②学びの連続性の確保③児童生徒の交流④教職員間の連携・協働⑤家庭・地域社会への情報発信をあげ、この視点に沿って、小中学校の系統性・連続性のある教育課程の編成・実施に努めるとしている。

(碩田学園について)

今回、現地視察した碩田学園は、平成29年度に開校したが、統合・3学校建設の経緯として、平成24年3月に策定した「大分市小中学校適正配置基本計画」により、碩田中学校区は早期に検討すべき優先順位が1位となった。

碩田中学校区は3つの小学校があり、各小学校区は隣接しており半径2km圏内にほぼ含まれている。その内、小学校2校の校舎が築50年を超えていることや残り1校が小規模校となっている。このようなことから、目指すべき方向性として、小学校3校を統合し新設校を建設するとともに、碩田中学校との小中一貫教育を図ることとした。

碩田学園の建設にあたっては、平成24年8月に碩田中学校区適正配置地域協議会を立ち上げた。その協議会の委員としては、地域の代表、保護者、教育委員会関係者など38人で構成し協議がなされた。協議内容としては、①地震・津波対策等②小中一貫教育③児童生徒の通学環境④校舎の機能⑤地域コミュニティの形成⑥その他(校地の検討)の項目をあげ、15回にわたる協議を重ね、平成25年12月に地域協議会が教育委員会へ「碩田中学校区の適正配置に係る報告書」を提出した。

報告書を受け、平成26年2月に「碩田中学校区適正配置実施計画基本方針」を策定、以降、平成26年6月に新設校の設計を開始し、平成27年9月に新設校の建設工事に着手した。

平成26年6月には、新設校の学校名を「碩田学園」とする条例を制定し平成29年4月に「碩田学園」として開校したものである。

新設校の建設にあたっての主要工事費は、約 63 億 6 千万円となっている。

碩田学園が目指す教育としては、「夢と希望をもち、21 世紀を生き抜く児童生徒の育成」を教育目標とし、校訓として「創造」「自主」「協働」を掲げ、義務教育 9 年間の連続性を重視した教育を推進していくものとしている。また、そのうえで、「めざす児童生徒像」としては、①グローバル社会に主体的にかかわり、世界に挑戦し、未来を切り拓く児童生徒②変化する社会に対応し、たくましく生き抜く力をもった児童生徒③ともに支えあい、助け合う豊かな心をもった児童生徒④地域を愛し、ふるさとに誇りをもった児童生徒、をあげている。

#### (碩田学園の施設内見学)

新設された碩田学園は、地上 6 階建ての建物で、1 年生から 9 年生まで同じ建物内で学べるものとなっている。また、プールは、屋内温水プールでプール床が可動式となっており、使用する学年に応じてプールの深さが変えられるものとなっている。



その他にも、校舎内には学校と地域が交流する地域連携室や児童育成クラブなどがあり、また、自家発電設備や防災備蓄倉庫も備えている。

#### (当局への提言)

本市においても、令和 2 年 4 月から義務教育学校が開校となるが、碩田学園のように一つの校舎で 1 年から 9 年生までが学べる校舎となっていないので、学校生活での生徒・教師の交流の在り方については、十分留意をして、価値ある教育の在り方を築いていただきたい。また、今後の本市における義務教育学校の在り方についても体系を整えていただきたい。

## 【大分県：不登校児童生徒支援プランについて】

(視察目的)

本市において、不登校児童生徒が増加傾向にあるため先進的な取り組みについて学ぶため大分県の取り組みを調査した。

(不登校児童生徒支援プランのパンフレットの作成)

大分県では、平成 28 年 12 月公布された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」及び平成 29 年 3 月に示されたこの「教育機会確保法」に基づく基本指針をうけ、県教育委員会として法律と基本指針の趣旨を踏まえ（行政と民間団体との密接な連携が求められている）、県内の不登校児童生徒及びその保護者に対して、県内における学校以外の場での多様で適切な学習活動を提供している教育支援センターを始めとして、フリースクール等の民間団体の情報を提供する必要があるとされた。

そこで、県内各地域における不登校児童生徒及びその保護者を支援する関係機関や民間団体の情報を一元的に俯瞰できるパンフレットを作成して、不登校児童及び保護者のみならず、関係機関、民間団体、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等にも配布し、関係機関相互の情報を共有、ネットワーク化しながら、様々な不登校児童生徒及び保護者の支援のチャンネルづくりに資することをねらいとしてこのプランが作成された。

パンフレットには、不登校児童生徒の支援組織を図にして表したのものや、支援組織の位置を地図上に落とし連絡先の一覧を記載するなどしている。また、支援の在り方や施策などについてわかりやすいように体系化したものを図に表している。

パンフレットを配付した効果として、各学校や教育支援センターでは、教育相談コーディネーターを中心とした不登校児童生徒に対応する教職員に対して配付したが、不登校児童生徒の支援の在り方や関係機関や民間団体の周知につながったことに合わせて、不登校児童生徒の情報も一元的に把握することの周知や民間団体との連携の足がかりにもなったとされている。また、民間団体では、フリースクール同士の情報交換や紹介をし合うなどの横の連携にもつながっている。さらに、不登校を考える親の会では、保護者支援を専門とする親の会の周知につながり、例会への参加が増えたことや不登校児童生徒をもつ保護者においては支援組織が多様にあることから子どもの状況に応じた支援組織を選ぶこ

とが出来るようになったともある。

(大分県教育委員会の不登校児童生徒支援体制整備事業)

平成 31 年度の事業として、①訪問型児童生徒支援②訪問型教育相談③補充学習教室④合同宿泊体験活動⑤地域不登校支援対策総合推進会議をあげ、支援体制の整備を図っている。この事業では、小・中・高の不登校児童生徒支援の拠点や県内にある教育支援センターのまとめ役として教育支援センターのフリースクール等の機能強化を図り、通級率の増加とともに社会的自立を目指すものとなっている。

(相談体制)

〈教育相談コーディネーター〉

平成 30 年度から各学校に相談や支援の窓口として「教育相談コーディネーター」という役割を持つ教員を置いている。教育相談コーディネーターは、学校において S C や S S W 等の専門スタッフや関係機関との連絡調整を担うもので、副校長や教頭、学級担任や養護教諭、特別支援教育コーディネーター以外の教諭から人選し校長が指名・配置している。また、配置にあたっては、県が教育相談コーディネーターを集めて研修会を行い、役割や校内での機能について研修している。平成 31 年度には、大分県教育センターから「教育相談体制充実のためのガイド」が発行され、教育相談の充実が図られている。

〈スクールロイヤー〉

学校における教育相談体制の充実に向けて、平成 30 年度から「チーム学校」の新たな専門スタッフとして、法律の専門家である「スクールロイヤー」の活用が始まった。

導入の経緯としては、近年、保護者対応に苦慮する事案が顕在化してきたことにより、心理や福祉に加え、法律の専門家の必要性が一層増加したことから始まっている。平成 29 年度から文部科学省でスクールロイヤー調査研究が開始したことで、大分県においても平成 29 年 8 月から大分県弁護士会と協議を開始し平成 30 年 3 月に「大分県スクールロイヤー活用事業」として文部科学省より採択された。

活用としては、①いじめの未然防止のための法教育の観点からの授業・講演を

行う②保護者からの訴えに対して、法律に照らしてどのように対応すべきかアドバイスを行う③児童生徒・保護者からの直接・電話相談に対応するものとなっている。

(その他)

大分県教育委員会では、いじめ対策・不登校児童生徒支援ガイドを作成し、いじめ対策・不登校児童生徒支援で教員が陥りやすい「8つの先入観」として整理し、学校・教職員に改めて意識し改善してほしいポイントを示している。

また、大分県フリースクールガイドラインも策定し、フリースクールの定義や望ましいフリースクールの活動、連携の在り方についてなどを示している。

(当局への提言)

いじめ対策や不登校児童生徒の支援については、大分県の取り組みを参考に本市独自の体制を整えていく必要がある。

## 【福岡市：ICT教育について】

(視察目的)

本市においてもICTを活用した教育を進めているところであるが、更なるスキルアップを目指すため、先進市の取り組みについて福岡市立早良小学校にて調査を行った。

(福岡市教育の情報化推進に関する指針)

福岡市教育委員会は、平成31年2月に「福岡市教育の情報化推進に関する指針」を策定し、福岡市の今後4年間の方向性を示し、これまで整備してきたICTの基盤を活かしつつ新たな取り組みを検討し、情報化、グローバル化が進む中で、社会の変化に受け身で対応するのではなく、主体的に向き合って関わり、その過程を通して、一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮できる子どもたちの育成に取り組んでいくものとしている。

福岡市の学校におけるICT環境の整備状況としては、小学校・中学校・特別支援学校にパソコン教室を設置し、情報教育に必要な備品として、それぞれ20台、40台、7台の教育用コンピューターを整備している。各教育用コンピューター

ターには、Office ソフト、教育用統合ソフト、授業支援システムをインストールし、その他の周辺機器として、プリンター、実物投影機（書画カメラ）、電子黒板ユニット、プロジェクターを整備している。

また、普通教室には、児童生徒・教員用として、1校につきノートパソコンを3～7台程度、周辺機器としてプロジェクター（電子黒板ユニットセット）及び無線 LAN アクセスポイントを整備している。無線ランは、普通教室の環境を整備し平成 30 年 4 月から授業での活用を開始している。

#### 〈福岡市の教育の情報化の目標〉

めざす、ICT 活用の姿としては、全ての学級で、全ての教員が、全ての教科で、ICT を活用した教育を行い、全ての児童生徒に確かな学力を身につけさせることとし、その実現に向けた取り組みを行っている。

#### （教育 ICT 活用推進事業）

ICT を活用した事業を推進するにあたって、まず、学校が抱える様々な課題について整理した。その課題として、①授業をもっとわかりやすくしたい②子どもたちと向き合う時間がほしい③ベテラン先生の指導力に学びたいなどが上がった。その課題の解決に向け ICT による取り組みを行うこととした。

ICT を活用した教育活動の充実を図るため普通教室への ICT 環境の整備を行った。

ICT 活用による教育への効果としては、①学習に関する挿絵や動画を表示することで興味関心が高まる②体育など自分の演技を動画で撮ることにより、客観的に確認や比較ができ課題が明確になる③文字の書き順や筆遣いをアニメーションで確認することや書写や実験などをカメラで大きくし繰り返し表示することでわかりやすく、思考や理解が深まる④ノートの拡大表示で児童生徒間の考え方の比較・共有が出来ることやデジタルのフラッシュカードで何度でも繰り返し学習することが出来、知識が定着するなどがあげられている。

さらに、福岡市では、政令市初となる ICT を活用した教育を支える福岡市独自の教育クラウド環境（福岡 TSUNAGARU Cloud (FTC)）を構築し令和 2 年 2 月からスタートさせる。この教育クラウドは、小学校低学年向けに学習内容をアニメーションで、小学校中・高学年、中学生向けとして理科の実験など授業の補足を動画で、教師には優れた授業を動画で学ぶことのできる動画配信を行う



ことや遠隔授業、さらに市全体で教育用データを蓄積し、共有することで授業に向けての準備時間の縮減や教材研究の充実を図るものとしている。

これらの ICT を活用した「つながる教育」を実現することで、学力の向上、教員の指導力向上、教員の負担軽減に資することが出来るとしている。

### 「ICT を活用した授業風景」



(当局への提言)

本市としても、ICT 教育の充実を図るうえでクラウドの検討を行うべきと考える。

### 【佐賀県：ICT利活用教育について】

(視察目的)

併設型中高一貫教育校における中学生・高校生に対しての ICT 利活用教育について現地調査を行った。

(先進的 ICT 利活用教育推進事業)

佐賀県では、平成 23 年度から事業をスタートさせ現在に至っている。

文部科学省が毎年度実施している全国の小中高、特別支援学校を対象に行う ICT 環境の整備状況の調査では、佐賀県内の公立学校の児童や生徒が使う学習用パソコンの整備率が 2017 年度、全国 1 位で 5 年連続となっている。また、電子黒板の整備率も、特別教室を含めた各校の保有台数を普通教室の総数で割った割合が 128.8%に上り、全国で 1 位となっている。

学校における学習用のパソコンは、平成 26～29 年度に入学した児童生徒は保護者購入し（県の補助あり）、平成 30 年度の入学生は県の備品として整備し、貸与しており保護者の負担はない。デジタル教材については、県費負担と保護者

負担のものがある。

### (ICT 利活用教育)

#### 〈目指す姿〉

情報化、グローバル化などの急速な進展に伴い、コミュニケーション能力や情報活用能力がこれからの時代に不可欠になることから、生徒一人一人の個性に応じた学習を展開し良質な学びの創造をしようとしている。

#### 〈取組の概要〉

平成 23 年度から事業をスタートさせたが、ICT 機器の整備に合わせて、人材育成として教職員の研修や教育情報システムの設計構築、そして、市町との連携として、県と全市町で組織する佐賀県 ICT 利活用教育推進協議会がある。

#### 〈普通教室の電子黒板整備率〉

全国的に県別でみると、平成 30 年 3 月現在で、全国平均が 24.4%、最低が 11.3%で佐賀県は 128.8%と群を抜いている。

#### 〈全県規模で教育の情報化に取り組むために〉

##### ○推進体制

「佐賀県 ICT 利活用教育推進協議会」を設置し、推進協議会の会長に佐賀県教育長、副会長に市町教育長連合会会長が就き、協議会には、県立学校推進チームとして推進員が 31 名、市町立学校推進チームとして推進員が 19 名いる。

また、各学校に ICT 利活用教育に関する「推進リーダー」(学校長が任命する) 1 名を置き、校内の教育の情報化に関する業務を担当するとともに ICT 利活用教育に関する校内研修の計画・実施を行っている。

##### ○人材育成

ICT 利活用教育の推進に係る管理職研修会を、市町立・県立学校管理職等を対象に年 1 回実施し、管理職が専門家による講義を受けることで、教育の一層の充実を図っている。また、推進リーダーの研修や科目別授業研修会、基本スキル研修や指導主事による担当校訪問で学校現場の支援などを行っている。

##### ○広報活動

ICT 利活用に関する広報活動として、佐賀県教育フェスタの開催、県立高校の授業公開、教職員指導事例発表会や高校生 ICT 利活用プレゼンテーション大会などを開催するとともに、教育情報化支援室通信「さがすたいる」を発行し、県内の先生方の取組の紹介や ICT 情報等の紹介も行っている。

### (ICT を利活用した授業風景)



### (当局への提言)

佐賀県の ICT 利活用教育は、県主導で行っているものであるが、本市としても市独自の仕組みづくりを検討されたい。

### 【呉 市：不登校対策（広島県校内適応指導教室）について】

#### (視察目的)

本市において、不登校児童生徒が増加傾向にあるため、他市の取り組みについて現地調査を行った。

#### (呉市立吉浦中学校について)

吉浦中学校は呉市立吉浦小学校と施設分離型の小中一貫教育を行なっている。生徒数は、令和元年 5 月 1 日現在で 150 名が在籍し、うち普通学級に 145 名、特別支援学級に 5 名いる。また、学級数は、通常学級が 6 学級、特別支援学級が 2 学級となっている。

不登校等の状況については、長期欠席生徒が 17 名で不登校生徒が 8 名となっている。

#### (不登校対策)

広島県では、県内の 5 市町 5 小学校・6 中学校にスペシャルサポートルーム (SSR) 設置している。このスペシャルサポートルームは、不登校をはじめ、集団学習になじめない児童生徒が、学校とのつながりを途切れさせないようにするため、校内に居場所をつくる取組となっている。

### (不登校対策の実践 — 吉浦中学校の取組)

不登校生徒への個に応じた支援を行うための教室（SSR）を設置した。この教室は、校舎内にあるが、下駄箱は他の生徒から見えないように教室内に設置していることや、畳のスペースやビーズクッションなどを置いて、自由に学習できるようになっている。また、どうしても小集団に入れたい生徒のために、一人で学習できるスペースを設けている。

○SSRの特徴としては、担任がいること（加配）、生徒のニーズに合わせた登校形態・学習方法を採用、在籍教室への復帰を前提としないとなっている。

○SSRの目標としては、困ったことや、嫌な気持ちになった時には周りの大人に相談し、どのように解決するか自分で決めることや、自分の特性（得意なこと・苦手なこと）について知るとしている。

その目標の達成のためには、学習をツールとしてコミュニケーションを図る、小集団の中で社会のルールや他の人との関わり方について学ぶことをあげている。

#### ○SSR 在籍の生徒の様子

- ・在籍は6名で、常時2名が来ている。
- ・登校については、それぞれ自分にとって良い時間に登校している。
- ・教室に入ったら、自分で今日の予定と目標を決めて学習する。
- ・担任が主に学習を見るが、空き時間のある教員に授業を受け持ってもらい、SSRで学習支援をする（1日1時間程度）。
- ・下校については、登校と同じく、生徒の状況によって自由に下校する。

#### 〈支援会議〉

週に1回、各学年の先生が参加して不登校等支援会議を開催している。内容は要支援の生徒の状況の共通理解、今後の方向性の確認等を行っている。また、SSR利用に関する検討も行っている。

#### 〈教室での支援〉

不登校の未然防止の取組として、構成的グループエンカウンター、ソーシャルスキルの活用や個人面談、集団づくりを行っている。集団づくりは、6～8人で一つの班を作り、全学年で行動するものである。

#### (当局への提言)

本市も不登校児童生徒への対応を進めているところであるが、吉浦中学校で行っている教室をリラックスして学習できるようにするのも検討の価値がある。

## 委員会行政視察報告書

委員氏名 吉井 竜二

### ■調査の期間

令和元年 10月30日（水）～11月1日（金）

### ■調査先及び調査事項

- ①大分県大分市—大分市立碩田学園
  - ・義務教育学校について
- ②大分県—大分県庁
  - ・不登校児童生徒支援プランについて
- ③福岡県福岡市—福岡市立早良小学校
  - ・ICT教育について
- ④佐賀県—佐賀県立鳥栖高等学校・佐賀県立香楠中学校
  - ・ICT利活用教育について
- ⑤広島県呉市—呉市立吉浦中学校
  - ・不登校対策（広島県校内適応指導教室）について

- ① 大分県大分市—大分市立碩田学園
  - ・義務教育学校について

#### 【概要】

- ・平成16年、小中一貫校についての研究がスタートした。
- 当時、中1ギャップが社会問題になっており、大分市も同様の状況だった。
- ・平成19年、市内賀来小中学校で小中一貫校のモデル実施。
- ブラッシュアップを行う。
- ・平成23年、全市展開
- ・平成24年、大分市適正配置基本計画制定
- 児童数の減少により、学校や校区でバラつきが生まれ、調整が必要になった。
- 視察先の碩田校区はもともと小学校3校と中学校1校
- ・平成27年、準備委員会設置
- ・平成29年4月、義務教育学校碩田学園 開校

#### 【所感】

碩田学園については多くの工夫が凝らされており、非常に挑戦的で意欲的な取り組みが多いので、紹介させていただく。設備は地上6階建てとなっており、全長80mという非常に大きな校舎である。

まず目を引くのが開放的なアトリウムであり、ここには生徒たちが作成した絵や習字が展示されており、来校した保護者や地域の方にわかりやすく、この学校の未来志向が伝わる設えになっている。

そして、生徒の教室がある廊下は広く取られており、そこには特徴的な「教師ステーション」というものがある。これは病院のナースステーションにヒントを得たものであり、

職員室に戻らなくても、電話やコピー等が手軽にできるようになっている。これにより、児童との会話が増えたとのこと。

この学校は地域開放も積極的であり、校舎棟・アリーナ棟・文化芸術棟のうち、後者2棟は地域の方々が出入りできるようになっている。これは扉一枚で分断可能となっており、「地域に愛される学校を目指す」というコンセプトを体現したものであり、実際に地域の方に愛された学校運営が実現されている。

義務教育学校だからといって、何か特別なことができる訳ではなく、「新しく歴史を作っていく機運の醸成」こそが最も効果のあるものだと感じた。

## ②大分県—大分県庁

- ・不登校児童生徒支援プランについて

### 【概要】

- ・不登校児童生徒支援プラン策定

→目的は

関係機関との連携

学校以外の教育の場の確保の研究

### 【主な取り組み】

#### ①啓発パンフレットの配布

→「不登校＝問題行動ではない」という価値観の啓発ができた

→効果として、関係機関に相談するケースが増加したが、「これは悪いことではない」という価値観が広まった結果であると考え。相談したい児童生徒が相談できたという事実は大きな成果であると考え。

#### ②大分県スクールロイヤー活用事業

→「不登校児童生徒支援プラン」により、法的なものに対する学校の弱さが浮き彫りになったため、スクールロイヤーの配置は教員へのアドバイス等で大きな成果を得た。

(例)

- ・いじめ予防事業

→「こういうものもいじめに含まれる」という知識を醸成した。

→結果として大分県はいじめの認知件数が全国2位に。

→これは否定的な事案ではなく、初期段階で対応できるため、肯定的に捉えている。

### 【所感】

「不登校＝問題行動ではない」という価値観の啓発という取り組みについては非常に重要であり、参考になる部分が多くあったと振り返る。いじめについても、初期段階での発見により、問題が大きくなる前に問題解決にあたるのが可能になり、非常に良い取り組みであると考え。

### ③ 福岡県福岡市—福岡市立早良小学校

- ・ICT教育について

#### 【概要】

- ・令和2年2月のスタートを予定。『福岡 TSUNAGARU CLOUD』
- 動画コンテンツで学業をサポートする。
- ねらいとしては①学力向上②指導力向上③教員への負担軽減
- 市内教員による自作動画・自作教材を共有する
- 生徒は授業中も検索して活用できる
- 年間予算は8,300万円を予定

#### 【所感】

このプログラムはまだスタートしている訳ではないが、期待できる点が大きいと考える。その中でも特筆すべきは「不登校児童への対応」と考える。

不登校児童の多くがもう一度学校へ行けない理由は「もう学校へ行っても授業の内容がわからない」ということが多いとのこと。そのハードルを下げることにこのプログラムは有効であると考え。「アレ？この事についてもう少し知りたいな」という小さなきっかけでもあれば成果はあると考える。（無論、このプログラム自体が不登校児童のためのものでなく、全生徒全教員にとって効果的なものであり、不登校児童へのものは副産物。副産物であるが効果は高いという趣旨である。）

### ④ 佐賀県—佐賀県立鳥栖高等学校・佐賀県立香楠中学校

- ・ICT利活用教育について

#### 【概要】

- ・平成23年、ICT利活用推進委員会設置
- ・平成24年、中学校全校にて70インチの電子黒板配備
- ・平成25年、高等学校全校にて70インチの電子黒板配備
- 電子黒板配備率全国1位（128%）（2位の東京で53%）

#### 【所感】

佐賀県についてはプログラムやソフトではなく、ハードとしてICT機器を効果的に活用していると考え。ICTの推進リーダーを各校で1名決めて、専門的な研修を受けさせたり、ICT機器に慣れない教員が使えるようにするためのプログラム等も充実されており、「ICTを活用して指導する能力」も全国2位となっている。

佐賀県教育フェスタでは、教職員指導事例発表会があり、コンテスト形式になっており、様々な優良事例に触れる機会があり、非常に情熱を感じる。

⑤広島県呉市一呉市立吉浦中学校

- ・不登校対策（広島県校内適応指導教室）について

【概要】

- ・適応指導教室として「スペシャルサポートルーム（SSR）」を設置
- 学校内に設置しており、現在は6名が在籍。
- 学校に来ることが目的ではなく、畳やビーズクッションが置いてあり、「自由」に学習できる空間になっている。
- 小集団に馴染めない生徒に対しても、カーテンで仕切りをし、学習できるスペースもある。
- 生徒が自分で設定した学習を行っている。
- 避難的な一時利用はできない。しっかりと SSR に通うことが前提となっている。

【所感】

本市でも学校に通うことが難しい生徒に対してあすなろ学級があるが、呉市のケースは学校内にあるというパターンである。生徒に対しては配慮がされていて、下駄箱が他の生徒から見えない事や、パソコンを活用して授業の遅れを取り戻すなど、色々と考えられている。

■当局への提言

【義務教育学校について】

- ・特になし。
- 新しいことにチャレンジすることがまず尊いものと考えます。
- 当初掲げた理念の遂行や、地元との連携など、しっかりと機運を高めて、よいものを作っていたいただければと思います。

【不登校対策について】

- ・スクールロイヤー、教育相談コーディネーターの設置を要望する。
- 今回の視察により、学校の法的なものに対する弱さは実感した。これは勉強不足等そういったものが原因という訳ではなく、法的な専門知識が無いため、性質的に仕方のないことだと考える。専門的な分野は専門家に協力をしてもらうべきであり、今の時代はそういった役割も学校運営に必要だと考える。
- また、学校運営上の問題を円滑に解決するために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーやスタッフ、関係機関との連絡調整役を担う「教育相談コーディネーター」の設置も同時に必要だと考える。

【ICT教育について】

- ・電子黒板や単焦点プロジェクター+ホワイトボードなど書き込める機器の配備を要望する。
- 今回の視察にてやはり感じたことは「書ける」ということは大きな利点であると考え
- る。



→従来の学習では「板書＝写す」という作業が発生するが、要点以外の部分で消費される労力も多く、効率的と言えないと考える。

板書の時間を減らすというのは教員の負担軽減や生徒の学習効率を上げるのではないかと考える。

・中学生以上に対し1人1台のタブレットの配備を要望する。

→本市の現状のタブレットの活用方法はタブレットがある教室だったり、廊下だったりとその場所に行って、タブレットを使うという状況であり、これはタブレットの本来の能力や特徴を活かしきれていないと考える。タブレットの良さは「いつでも」「どこでも」

「気軽に」扱える点であり、1人1台の普及で学校でも家でもいつでも学習できる環境を整うと考える。